【施策18】 環境保全・創造

~環境と共生する持続可能なまち~

- ◆展開方向O1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
- ◆展開方向O2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の 社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を 進めます。
- ◆展開方向O3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。

展開方向01	1 環境保全の啓発・活動支援事業費	195
	2 ごみのないまちづくり事業費	197
	3 河川愛護運動推進事業費	199
展開方向02	1 自動車公害対策事業費	201
	2 大気汚染対策事業費	203
	3 水質汚濁·土壌汚染対策事業費	205
	4 騒音振動対策事業費	207
	5 環境保全対策推進事業費	209
	6 環境モデル都市 グリーンビークル推進事業費	211
	7 環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業費	213
	8 産業廃棄物対策事業費	215
	9 尼崎環境財団補助金	217
	10 ごみ減量・リサイクル推進事業費	219
	_11 資源集団回収運動奨励金交付事業費	221
	12 さわやか指導員制度事業費	223
	13 じんかい収集事業費	225
	14 大型ごみ収集等事業費	227
	15 じんかい収集等委託事業費	229
	16 し尿収集委託事業費	231
	17 公衆便所等清掃事業費	233
	18 地盤沈下測量事業費	235
	19 吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	237
	20 環境監視センター庁舎維持管理事業費	239
	21 広域廃棄物処分場建設委託事業費	240
	22 施設維持管理事業費(クリーンセンター)	241
	23 第1工場管理事業費	242
	24 第2工場管理事業費	243
	25 し尿処理施設管理事業費	244
	26 資源リサイクルセンター管理事業費	245
	27 焼却施設等整備事業費	246
	28 焼却施設等延命化事業費	247
展開方向03	1 市民農園等運営事業費	249
	2 21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	251
	3 尼崎21世紀の森構想推進事業費	253
	4 農業公園管理事業費	255

(このページは白紙です)

193

車級車業々	環境保全の啓発・活動支援事業費	4N2K		事				
尹仂尹未石	境境体主の合元 ⁻ 治動文版事未貞	411211		Ϋ́				
根拠法令	環境教育等促進法							
個別計画	尼崎市環境基本計画(評価:有)							
事業開始年度	平成8年度							
施策	18 環境保全·創造		l '					

事業分類	り ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
目	10 環境対策費

J.	施策の 展開方向			境の保全や創造に取り組む人やグループ、 する。	事業者の	ネット'	フークを広げ	、市域での環境活動
局	経済環境	局	課	環境創造課、資源循環課	所属長名	吉岡	辰郎、檀野	浩司

①事業概要

尹未夫加 趣旨	環境問題に先進的に取り組むまちになるためには、市民一人ひとりが環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を選択するとともに、市民や地域に対する情報の発信や共有化、ネットワークづくりが必要である。
------------	---

(誰を・何を)

市民、市民団体、学校、事業者

求める成果 どのような状 態にしたいか 市民が環境問題についての適切な情報、知識を得るとともに、環境意識の向上が図られ、自らが地域 における環境保全活動の担い手となる。また、市民団体、学校、事業者など地域の各主体が、環境に 配慮した行動を実践できるようなまちになる。

事業概要

あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」の事務局業務を委託(提案型事業委託)するとともに、環 境問題に関する普及啓発事業及び環境保全活動への支援事業を実施する。

- あまがさき環境オープンカレッジ推進事業(事務局業務:提案型事業委託)
- (1)主催講座等 エコあまフェスタ2016(参加者2,002人)、打ち水大作戦inあまがさき2016(報告: 市内24事業所、駅前イベント参加者:150人)、他 計32講座(参加者 計3,301人)
- 環境バスツアー、地球にやさしい制作講座、他 計16講座(参加者 計255人) (3)環境情報誌「あまがすき通信」の発行 毎月号12回、特集号2回
- 環境学習支援用品や図書等の整備 貸出件数:図書88冊、用品12件
- あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成

実施内容

[応募作品数] 平成23年度:279点、平成24年度:257点、平成25年度:275点、平成26年度:288点 平成27年度:430点

平成28年度は市制100周年を記念して、写真集及びベストカレンダー(5,000枚)を作

- ※ その他、環境活動の活性化と情報発信等
- 生ごみ処理機等購入費補助金制度

市民の資源化意識等環境問題への関心の高揚等を目的として、生ごみ処理機等の購入費を 一部助成する。

[補助件数] 平成23年度:29件、平成24年度:24件、平成25年度:30件、平成26年度:30件 平成27年度:29件、平成28年度:23件

※ その他、レジ袋削減啓発事業/生ごみたい肥化講習会

②事業費 (単位·千円)

丁 7						(十四:11)
Γ.			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	10,275	11,478	11,509	
		需用費	726	831	907	
		委託料	8,808	10,125	9,987	
		報償費	332	235	215	
		負担金補助及び交付金	378	244	400	
		その他	31	43		
	人	件費 B	14,899	18,155	17,737	
		職員人工数	1.88	2.27	2.23	
		職員人件費	14,899	18,155	17,737	
IJ		嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	25,174	29,633	29.246	
	C	国庫支出金				
	り財	県支出金				
	源	市債				
	内	その他	3,817	3,856		環境基金繰入金等
	訳	一般財源	21,357	25,777	25,453	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標									単位	%	
目標・実績	目標値	66.7	達成 年度	29	年度	26年度	44.2	27年度	64.5	28年度	66.0
28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	ルス 成できず た		業務委	託	が、市民を	中心とした	こ協働によ	る環境活	環境オープ 動の推進 [。]	

④必要性・有効性の点検

環境問題の解決に向けては、市民・事業者の理解・協力が不可欠であり、問題意識を持つと共に実 践活動ができる市民を育てる必要がある。具体的には、市民一人ひとりの環境に対する理解を深 ■める事により、日常生活における環境に配慮した行動の選択、さらにはライフスタイルの変革が実 現すると考えている。そのため、本市環境基本計画では「環境意識の向上・行動の輪の拡大」が目 標の一つとして掲げられており、環境モデル都市の選定時も協働の取組内容が評価されている。 今後も、市民・事業者・行政が協働のもと、環境に関する情報の発信や共有化、取組主体間のネッ トワーク作りを進める事により環境活動の活性化と裾野を広げる必要がある。

⑤受益と負担の適正化の点検

ı	現状の	ш	有	無	<u>i</u>
	受益者負担				本事業は、多くの市民に環境問題に対する意識を高めてもらうためのものであり、
	見直しの		有	無	実費以上の受益者負担を求めることは適当でない。
	必要性				ļ

⑥他自治体比較

他自治体及 準比較

阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)では、各都市において環境教 他自治体及 で国との基 育・啓発事業を行っているが、市民、学校、企業、行政が協働のもと組織する実行委員会が運営するという形式は本市のみである。本事業と類似する取組として、名古屋市・堺市などの政令指定都 市で、同様に実行委員会形式の事業を実施している。

つ出い手の占接

W	担い士の忠	恢						
	現状の委託等	□ 全部	■一部□]無 既に民	間委託σ	余地な	がある業務については委託	・ 托済みである。生ごみ堆
	委託等の 可能性	てを実 ■ 上記以 □ 委割	づき市が直接 施すべき業務 外 毛等の余地有 モ等の余地無	体へ委の3者が	託する。 が協定を紹 の事務局	レジ袋 締結し、 業務、	F度から、提案型業務委員 削減啓発事業では、事業 取組を行っている。あま 及び環境学習支援用品や)法人に委託している。	者、尼崎消費者協会、市 がさき環境オープンカ
	17 EL 0 77 L4		市民の領: A ¦ B	域 ⇔ 行政(¦ C ¦ D	の領域 I E		市民と行政との連携体制続性は維持しつつ、より	

て実践活動を推進できるサポートを引き続き行う 必要がある。

8総合評価

維持 総合評価

平成26年度から提案型事業委託制度に基づき、あまがさき環境オープンカレッジ の事務局業務を市民団体に委託し、その結果、市民主体で行う環境活動が実践さ れると共に、市民目線による環境活動のサポートが行われている。さらに、平成29 年度からは新たな提案型事業委託として、環境活動団体ミーティング等の受託が 予定されており、活動の幅は確実に広がっている。 次年度以降も引き続き、提案型事業委託制度に基づき事務局業務を委託すること により、協働の取組を進める。

9改善の方向性

今後の 改善策 新たに生ごみたい肥化講習会、環境活動団体ミーティング事業及びこどもエコクラブ窓口業務等を 追加して市民主体のNPO法人に委託することにより、これまでの3年間の実績を活かしつつ、市民 主体の環境啓発をより進めていく。

事務事業名	事務事業名 ごみのないまちづくり事業費				
根拠法令	尼崎市空き缶等の散乱防止に関する条	例 等			
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本・実施計画 等	(評価:無)			
事業開始年度	平成8年度				
施策	18 環境保全・創造				

事業分	類 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

	施策の 関方向			境の保全や創造に取り組む人やグループ、 する。	事業者の	ネット「	フークを広げ、	市域での	環境活動
3	経済環境	局	課	業務課	所属長名	氏丸	善行		

事業概要 事業実施 まちなみ美化意識の醸成のため、各種啓発活動を実施してきた結果、不法投棄や不法広告物の減少が見られるほか、地域住民等による自主的な清掃活動も盛んになってきている。こうしたことを踏まえ今後も引き続き、まちなみ美化に係る市民・事業者との協働の取組を推進していくものである。 対象 (誰を・何を) 求める成果 散乱するごみ問題や不法投棄、不法広告物等の状況を市民や事業者と十分に共有するとともに、「E 別にしたいか) かたちの住むまちは、自らの手できれいにする」といったまちなみ美化意識の更なる醸成を図る。
事業実施 趣旨 が見られるほか、地域住民等による自主的な清掃活動も盛んになってきている。こうしたことを踏まえ 今後も引き続き、まちなみ美化に係る市民・事業者との協働の取組を推進していくものである。 対象 (誰を・何を) 市内全域の不法投棄、たばこや空き缶等のごみのポイ捨て及び不法広告物 求める成果 散乱するごみ問題や不法投棄、不法広告物等の状況を市民や事業者と十分に共有するとともに、「E
(離を・何を)
(どのような状 以にり ることが回路 ドイル技术、イルルロ かずい れんと 印法 ドライミー カニスペラ ることでに、「こんとのような状 人 かた のたわまた トーウム のそできわ レニオス・レーシャ ままた カ 美 半音 美の 再かえ 確成 太 図 ス
事業概要 不法投棄防止に係る指導や取締りなどの対策を実施するとともに、まちなみ美化のさらなる推進のため、不法広告物の簡易除却のほか、主要駅前ターミナルの清掃やポイ捨て防止啓発活動を行う。
1 不法投棄防止対策事業 (1)関連部署と連携し、公益財団法人尼崎環境財団への業務委託により、巡回監視、指導・啓発及び収集を実施 (2)警察等関係機関との連携により指導・取締り等の強化 (3)町会等地域との連携による監視・通報体制の構築及び運用 2 まちなみ美化推進事業 (1)ポイ捨て防止啓発 市民、事業者との協働による市内主要駅周辺でのクリーンキャンペーンや、クリーンパートナー等による地域での清掃活動により、まちなみ美化意識の向上を図る。 〈平成28年度実施状況>クリーンキャンペーン実施回数18回、参加人数のベ1,176人 (2)不法広告物の除却 県屋外広告物条例等に基づき、不法広告物の簡易除却を行い、国、県、警察等関係機関と合同で業者等の指導や不法広告物の取締りを実施する。さらに、市民との協働の取組として、違反広告物除却活動員制度を積極的に推進する。 〈平成28年度実施状況>不法広告物簡易除却実績68,156枚
(3)主要駅前ターミナル等の清掃を業務委託により実施

②事業費 (単位:千円)

<u> </u>	「木貝								
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考				
1	事業費 A	106,509	106,436	107,863					
	需用費	911	837	903	啓発活動用器材 等				
	委託料	105,527	105,527	106,760	不法投棄防止対策委託料 等				
	使用料及び賃借料	4	2	11	会場使用料				
	役務費	67	70	89	ボランティア保険料等				
	備品購入費			100	車両関係機器一式				
l F	人件費 B	21,398	20,795	20,044					
	職員人工数	2.70	2.60	2.52					
	職員人件費	21,398	20,795	20,044					
lL	嘱託等人件費								
[.	合計 C(A+B)	127.907	127.231	127.907					
		127,307	127,231	127,307					
Ī	C 国庫支出金								
	見支出金		[
	面 [中] []		[L				
	入その他								
-	R 一般財源	127,907	127,231	127,907					

3)	事業成果の	占焓 ※	ハードョ	重業につ!	\でけ准‡	非 管理					
٥	評価指標	京校 スペ 市内におけ 不法投棄収	る不法	投棄収集量	量(成果指	標の設定が	が困難なた	こめ、市内(における	単位	t
	目標·実績	目標値		達成 年度	一度	26年度	50	27年度	45	28年度	41
	28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)達 □ やや達成 □ 下回った	艾できず	不法投棄	長収集量は.	、近年、減	沙傾向で	ある。			
4	必要性・有交	効性の点検		•							
	必要性 ・ 有効性	不法投棄や 啓発等を行 関との連携 いくことが不	うっていく 協力が。	必要があ 必要である	る。また、こ	こうした取得	組において	は、市民	や事業者、	庁内外の	関係機
5	受益と負担(··· 11		
	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	□有■無	て、 概 め	、第4条第4 、国民及び	型理及び清 4項では「β 『事業者の 『実施に関Ⅰ	廃棄物の排 意識の啓	非出を抑制 発を図る。	し、及びそ よう努めな	の適正な ければなら	処理を確保 ない」と定	呆するた めてお
6	他自治体比	. 較									
	他自治体及 び国との基 準比較	阪神間他都 中心となり、 の処理にてに 煙対策でに 組を行う自治 不法広告物 に行ってい	、関係機のいては、 関しては 禁止区は 治体が地	関とも連携、原則、各 は、まちなみ 或の設定を 覚えてきて ては、屋外	関しながらる 施設管理を を美化の観 と含んだ路 いる。	不法投棄の 者の責任の 点だけで 上喫煙に	防止対策の のもと、処理 はなく、健 対する啓多	の啓発を行理すること。 康被害やが 発などのた	rっている。 となってい 危険防止を ばこ対策(また、不法る。 を目的とした こ重点を置	法投棄物 た受動喫 むた取
(7)	担い手の点	検									
)	現状の委託等 委託等の 可能性	□ 全部□ 法に基づてを実施■ 上記以外□ 委託	づき市が直 すべき業	接全 そ 務 者 分 オ	れぞれの第 との協働の があるもの 団や民間)取組を推)の、委託	進するため 可能な部分	めに、行政 分について	が主体と	なる必要か	ある部
	協働の領域		市民の A E	領域 ⇔	行政の領域 D E		を進めて	いるが、今	後も精力	者との協働 的に取組を なを図ってし	行い、ま
(8)	総合評価										
	総合評価	維持	宁 投事	棄やポイオ 業者との	又組により、 舎ての根絶 劦働のもと 必要がある	には至っ 、まちなみ	ていない。	今後も、行	す政のリー	ダーシップ	と市民や
9	改善の方向	性									
	今後の 改善策	まちなみ美 ア清掃キャ									

	NEW 25 TH VEICE AND THE THE		ı	事業分	類・ソフト事業
事務事業名	河川愛護運動推進事業費	8K1K	П		01 一般会計
根拠法令	_			款	40 土木費
個別計画	<u> </u>			項	20 河川水路費
事業開始年度	平成10年度			目	10 河川費
施策	18 環境保全·創造		Ι'		-

	施策の 開方向			境の保全や創造に取り組む人やグループ、 する。	事業者の	ネット「	フークを広げ、	市域での	環境活動
局	都市整備	局	課	河港課	所属長名	柴田	俊樹		

①事業概要

ı		良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な
ı	事業実施	資材を提供することなどにより、その活動を支援する。また、関係団体が主催する河川清掃事業への
ı	趣旨	参画、PR活動や、市としても河川清掃事業に取り組むことで、広く市民に対して「身近な河川をみんな
ı		できれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。

が家 (誰を・何を) 求める成果 古民が、川の

(どのような状態にしたいか)

市民が、川の大切さを認識し、ごみを川に捨てない、汚さないという河川愛護精神の高揚を図ることで、良好な河川環境を確保する。

市民による河川清掃の取組を支援するため、河川愛護団体に対し、清掃に必要な用具等の支給など 事業概要 を行う。

こり。 また、関係団体との連絡調整や、市としても河川清掃事業を実施することで、河川愛護精神の高揚を 図り、身近な河川をきれいこしようという啓発を行っている。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
登録団体(団体)	12	12	11
清掃回数(回)	81	65	66

実施内容

○河川愛護活動への支援 清掃用具の配付(軍手、ごみ袋等) ボランティア保険の加入

〇市や関係団体が主催する主な河川清掃事業(平成28年度) 市内一斉河川清掃(年1回) ラブリバー庄下川作戦(年1回)

②事業費

)事:	表多	Ĭ.	(>- /**			(単位:十円)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	22	21	23	
		需用費	20	19	18	清掃用具
		役務費	2	2	5	ボランティア保険
	人.	件費 B	2,219	2,219	1,829	
		職員人工数	0.28	0.28	0.23	
		職員人件費	2.219	2.219	1.829	
		嘱託等人件費		2,210	1,020	
	合	計 C(A+B)	2,241	2,240	1,852	
		国庫支出金				
	の財	県支出金				
	源	市債		[]	L	L
	内	その他		[]	L	L
	訳	一般財源	2,241	2,240	1,852	

(3)	事業成果の	果の点検 ※ハード事業については進捗管理								
•	評価指標	河川愛護団体		· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	<i>_</i>	難なため、	活動指標	を設定)	単位	人
	目標·実績	目標値 75	连成 年度	一度	26年度	602	27年度	621	28年度	612
	28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)達成□ やや達成で■ 下回った	き ず	高齢化してに	いる愛護団	体があり	、団体数▪፧	会員数とも	に減少し ⁻	ている。
4	必要性・有效	物性の点検								
	必要性 ・ 有効性	良好な河川環川清掃の取組民による河川に有効である。	を支援するたる 清掃の取組が	め、河川愛	護団体に対	付し、清掃	に必要な	用具の支糸	合等を行う	また、市
(5)	受益と負担(の適正化の点	i 検							
9	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	□有■無	市民自ら河	川清掃をし	ていること	から、受益	益者負担を	求めること	≤は適正で	はない。
6	他自治体比	· 較								
	他自治体及 び国との基 準比較	県も同様の事	業を行っている							

他自治体及 び国との基準比較 県も同様の事業を行っている。 準比較 現状の委託等 □ 全部 □ 一部 ■ 無 □ 法に基づき市が直接全

総合評価総合評価株持市民自ら河川清掃に取り組むことで、河川愛護の啓発につながり、不法投棄のない良好な河川環境を確保することになる。

9改善の方向性

河川愛護の推進活動を支える河川愛護団体の会員数を増やすために、引き続き、企業等の参画を 求める広報活動を行っていく。また、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募るとともに、イ ベントの内容を工夫するなど、参加者の増加を図っていく。さらに、イベント参加者に河川愛護団体 への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。

車茲車業々	自動車公害対策事業費	4N1A		事業分	類	法
尹孙尹未石	日到年五百列東華未貝	41117		会計	01	=
根拠法令	大気汚染防止法、騒音規制法等			款	20	衛
個別計画	_			項	20	環
事業開始年度	_			目	10	環
施策	18 環境保全・創告		l '			

国等に対する沿道環境の改善のための要望活動 ・環境省、国土交通省、阪神高速道路㈱に要望 2 ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発 自動車公害に係る苦情・紛争の処理

(平成28年度苦情件数:1件(平成27年度:2件))

事業分類		法定事業(裁量含む)
会計	01	一般会計
款	20	衛生費
項	20	環境保全費
Ш	10	環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
司	経済環境	局	課	環境保全課	所属長名	新里	茂教

事業概要	-
事業実施 趣旨	過去の自動車公害に係わる大気汚染や騒音等から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を行い、公害の未然防止を図る。
対象 (誰を・何を)	事業者及び市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	自動車公害に係わる大気汚染や騒音等について、環境の保全のため、常時監視業務や騒音等の測定を行う他、ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発等を実施し、環境負荷の低減に努める。
	〇法定 1 自動車排出ガス測定所(9ヶ所)での常時監視業務 ・測定局保守管理、測定値データ管理など 2 主要幹線道路(16路線)における自動車排出ガス等測定業務 ・自動車排出ガス、騒音、振動の測定 3 騒音測定データの面的評価による実態評価業務 ・幹線交通を担う道路の道路端から50m以内の住居等の環境基準の達成状況を評価 4 特定建築物の届出及び指導 (平成28年度届出件数: 20件180戸(平成27年度:6件20戸))

②事業費

〇法定外

(単位·千円)

₹.	₹	ą.	07左束法签	00左南油菊	(全本)00万亩マ笠	(年四.1円)
	_		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	16,270	17,235	18,290	L
		需用費	1,827	1,883	2,300	消耗品費、光熱水費等
		役務費	493	478	501	検定手数料·回線使用料等
		委託料	13,320	13,945	15,163	測定所保守管理業務委託等
		使用料及び賃借料	568	545	264	機器リース料等
		その他	62	384	62	旅費、備品購入費
	人	件費 B	15,679	15,642	12,860	
		職員人工数	2.06	2.02	1.67	
		職員人件費	15,679	15,455	12,860	
Ι.	ட	嘱託等人件費		187		
	合	計 C(A+B)	31,949	32,877	31,150	
l '	С	国庫支出金	2,943	2,945	2,945	大気汚染測定網管理委託金
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他	2,626	2,626	2,626	自動車排出ガス測定所管理受託収入等
	訳	一般財源	26,380	27,306	25,579	

3	事業成果の			業につい	いては進払	步管理					
	評価指標	行政処分	件数							単位	件
	目標・実績	目標値	0	達成 年度	— 年 度	26年度	0	27年度	0	28年度	0
	28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず た	命令、措施	遵守を前担 置命令、施 立入調査、	設使用停	止·業務係	事止、許可			
4	必要性•有效	か性の点									-
	必要性 ・ 有効性	自動車排出ガス測定所での常時監視業務や騒音等の測定については法定受託事務である。エコドライブの推進などの啓発活動については、沿道環境の改善の一助となっている。									
⑤	受益と負担の										
	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	□有■□		民の利便性	生等に係れ	つるもので	はないため	か、受益者	負担の考	え方は馴タ	たまない。
6	他自治体比	較									
	他自治体及 び国との基 準比較 は一種であり比較するものではない。										
	担い手の点					•					
	現状の委託等 委託等の 可能性	□ 法に基 てを実 ■ 上記以 □ 委詞	づき市が直 施すべき業	接全 務 測:	定所の保守	宇管理など	、委託可	能なものに	こついては	実施済み ⁻	である。

市民の領域 ⇔ 行政の領域 B C D E 法定受託事務や行政処分を伴う事務を行っており、行政が主体的に進めていくものである。 協働の領域

⑧総合評価 本市は、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、航空機騒音など「公害のまち」としての 歴史が根深いため、今後も法定受託事務の実施にとどまらず、現地調査を行うな 総合評価 ど、公害の未然防止に努めることが市としての責務である。 9改善の方向性

今後の 公害対策については、引き続き、関係法令に基づく監視業務等を行っていく。 改善策

事務事業名	大気汚染対策事業費	4N1K	
根拠法令	大気汚染防止法、悪臭防止法等		
個別計画	_		l
事業開始年度	_		ı
施筈	18 環境保全・創造		ı

事業分類	頣	法定事業(裁量含む)
会計	01	一般会計
款		衛生費
項	20	環境保全費
ш	10	環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
局	経済環境	局	課	環境保全課	所属長名	新里	茂教

①事業概要

	過去の大気汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、工場や 事業場、解体現場などへの立入検査等を行い、公害の未然防止を図る。
対象 (誰を・何を)	事業者及び市民

求める成果 (どのような状 態にしたいか

関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。

大気環境の常時監視業務や、関係法令に基づくばい煙発生施設の届出の受理、立入検査、事業者へ の指導等を行い、公害の未然防止を図る。また、アスベストが使用されている建築物等の解体につい 事業概要 ては、今後増加すると予想されていることからも、解体現場への立入検査などにより事業者への指導 を徹底することで、飛散事故の未然防止に努めている。

〇法定

- 一般環境大気測定所(3ヶ所)での常時監視業務
- 2 ばい煙発生施設設置等に関する届出の受理、立入検査・測定等の業務(悪臭含む) (平成28年度届出件数:152件、立入検査:18件、測定:0件)
- 3 ダイオキシン類対策特別措置法の届出の受理、立入検査・測定等の業務 (平成28年度届出件数:11件)

実施内容

- 4 アスベスト対策に係わる届出の受理、立入検査・測定等の業務 (平成28年度届出件数:348件、立入検査:684件、測定:49件)
- 5 光化学スモッグに関する汚染物質の削減要請等業務 (平成28年度発令回数:0回)

〇法定外

大気汚染及び悪臭に係る苦情・紛争の処理

(平成28年度苦情及び相談件数:92件、現場調査:333件)

②事業費 (単位:千円)

<u> </u>	<u> ヘッ</u>	~				\ +\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	35,165	33,494	32,127	
		需用費	6,106	4,474	5,555	消耗品費、光熱水費等
		役務費	1,238	1,238	1,151	テレメーター回線使用料
		委託料	23,218	23,652	24,814	測定所保守管理業務委託等
		使用料及び賃借料	4,603	3,000	553	測定機器、環境情報システム等リース
		その他		1,130	54	備品購入費、報償費(H28=0円)
	人	件費 B	44,921	43,997	48,106	
		職員人工数	5.57	5.44	6.66	
		職員人件費	43,147	42,408	48,106	
		嘱託等人件費	1,774	1,589		
	合	計 C(A+B)	80,086	77,491	80,233	
	С	国庫支出金	3,889	3,891	3,891	大気汚染測定網管理委託金
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	76,197	73,600	76,342	

(3)	事業成果の	占給	※ハ —ドョ	1世につ!	\てけ:准:						
9			点検 ※ハード事業については進捗管理 行政処分件数						単位	件	
	目標·実績	目標値	0	達成 年度	_ 年 度	26年度	0	27年度	0	28年度	0
	28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず	命令、措	置命令、於	提とした指 記設使用停 、苦情処理	止·業務係	事止、許可			
4	必要性・有效	が性の点	矦								
	必要性 ・ 有効性		大気測定 則定等の第			等の法定受	受託事務 <i>σ</i>)ほか、法 [、]	令等に基づ	づく届出の	受理や立

⑤受益と負担の適正化の点検 現状の □有■無 受益者負担 ---市民の利便性等に係わるものではないため、受益者負担の考え方は馴染まない。 □有■無 見直しの 必要性

⑥他自治体比較

法令等に基づく業務のほか、公害の未然防止のために近隣市と連携し広域的に取り組んでおり、 び国との基 また、基準は概ね一律であり比較するものではない。

⑦担い手の点検 現状の委託等 □ 全部 ■ 一部 □ 無 □ 法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 委託等の 測定所の保守管理など、委託可能なものについては実施済みである。 ■ 上記以外 可能性 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無 市民の領域 ⇔ 行政の領域 BCDE 法定受託事務や行政処分を伴う事務を行ってお 協働の領域 <u>•</u> り、行政が主体的に進めていくものである。 将来像

⑧総合評価

維持 総合評価

本市は、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、航空機騒音など公害のまちとしての歴 史が根深いため、今後も法定受託事務の実施にとどまらず、現地調査を行うなど、 公害の未然防止に努めることが市としての責務である。

9改善の方向性

今後の 改善策

引き続き、関係法令に基づく監視業務等を行っていく。

事務事業名	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4N21
根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等	
個別計画	_	
事業開始年度	_	
施等	18 瑨愔保全• 創告	

事業分	類 法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
ш	10 環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと			
局	経済環境	局	課	環境保全課	所属長名	新里	茂教

過去の水質汚濁および土壌汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさ

①事業概要 事業実施

趣旨	ないよう、工場や事業場への立入検査等を行い、公害の未然防止を凶る。
対象 (誰を・何を)	事業者及び市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	水質汚濁の防止や土壌汚染対策について、環境の保全のため、常時監視業務や関係法令に基づく水 質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査、土壌汚染に係わる土壌や地下水の有害物質の測定、調 査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。

公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況の常時監視業務 (公共用水域11地点、海域3地点、底質調査8ヶ所、地下水調査8ヶ所)

2 水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査・測定等の業務 (平成28年度届出件数:358件、立入検査:256件、測定:94件) 3 土壌汚染対策法等に基づく届出の受理、立入検査・測定等の業務

実施内容

- (平成28年度届出件数:102件、立入検査:41件、測定:9件)
- 4 土壌汚染にかかわる土壌や地下水の有害物質の測定、調査、事業者への指導等の業務

〇法定外

水質汚濁・土壌汚染に係る苦情・紛争の処理 (平成28年度苦情件数:20件、現場調査:17件)

②事業費

(単位·千円)

<u>Ŧ:</u>	\sim	٠				(+ iz. 111)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	7,046	6,018	5,608	
		旅費	21	31	127	瀬戸内海環境保全知事・市長会議の出席
		需用費	3,311	2,956	3,143	消耗品費等
		委託料	2,585	2,746	2,052	公共用水採水業務委託等
		使用料及び賃借料	285	285	286	海上監視艇傭船使用料等
		備品購入費	844			
	人	件費 B	37,406	38,790	39,850	
		職員人工数	4.72	4.85	5.01	
		職員人件費	37,406	38,790	39,850	
Ι.		嘱託等人件費				
		計 C(A+B)	44.452	44,808	45,458	
		. , ,	77,702	44,000	45,450	
	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他	900		240	汚染土壌処理業許可申請手数料
	訳	一般財源	43,552	44,808	45,218	

(3)	事業成里の	点検 ※ハード	重業につ!	\で!+淮均	. . 答理					
J	評価指標	行政処分件数	学来にの	,·Cl&,)	<u> </u>				単位	件
	目標·実績	目標値 0	達成 年度	— 年 度	26年度	1	27年度	1	28年度	0
	28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね)達成 □ やや達成できず □ 下回った	命令、措	遵守を前抗 置命令、施 立入調査、	設使用停	止·業務係	亭止、許可			
4	必要性・有效	か性の点検 ニュー								
	必要性 ・ 有効性	公共用水域及び ^は 届出の受理や立 <i>】</i>				見業務等 <i>σ</i>)法定受託	事務のほ	か、法令等	に基づく
(5)		の適正化の点検								
	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	□有■無□	「民の利便	性等に係れ	るもので	はないため	か、受益者	負担の考	え方は馴乳	とまない。
6	他自治体比	較								
	他自治体及 び国との基 準比較	法令等に基づく業また、基準は概ね					帯と連携	し広域的に	こ取り組ん	でおり、
7	担い手の点									
	現状の委託等 委託等の 可能性	□ 全部 ■ 一部 □ 法に基づき市が てを実施すべき ■ 上記以外 □ 委託等の余は ■ 委託等の余は	直接全業務 採	水の業務な	ど、委託	可能なもの	かについて	は既に委	託済みでも	5る。
	協働の領域		D領域 ⇔ ? B ¦ C		内容				半う事務を くものであ	
8	総合評価									
	総合評価	維持	本市は、大気 2が根深いが 3:客の未然[ため、今後:	も法定受詞	毛事務の写	実施にとど	まらず、現		
(9)	改善の方向	<u>. </u>								

引き続き、関係法令に基づく監視業務等を行っていく。

今後の

改善策

事務事業名	騒音振動対策事業費	4N2A	事
根拠法令	騒音規制法、振動規制法等	•	
個別計画	_		
事業開始年度		•	
施生	18 瑨愔保仝• 創浩		1 —

事業分	類 法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
ш	10 環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
局	経済環境	局	課	環境保全課	所属長名	新里	茂教

①事業概要 事業実施

過去の航空機騒音や新幹線の騒音および振動から大きく改善された現在の環境を監視し、さら 善に向けて国等に要望するとともに、工場や事業場、解体現場などからの騒音や振動の未然励ため、対策の指導や立入検査等を行う。	
--	--

(誰を・何を)

趣旨

事業者及び市民

求める成果 どのような状 態にしたいか

関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。

騒音・振動発生施設に関する届出や特定建設作業の届出等の受理、立入検査、事業者への指導等を 事業概要 **▼行い、公害の未然防止に努める。また、鉄道関係に係わる騒音・振動や航空機騒音の環境監視を行** い、近隣市と連携し国等への要望を行う。

〇法定

- 特定建設作業に係わる届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (平成28年度届出件数:1,841件、立入検査:359件、測定:36件)
- 2 騒音・振動発生施設に関する届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (平成28年度届出件数:150件、立入検査及び測定件数は上記に含む)
- 3 新幹線に係わる騒音・振動の実態調査業務

(武庫、猪名寺、食満、小中島の4地区で計24地点にて騒音及び振動の測定を実施)

4 航空機騒音の実態調査業務

実施内容 (武庫支所の屋上にて騒音測定実施)

〇法定外

国等に対する騒音・振動等の改善のための要望活動(新幹線関係、航空機関係) (新幹線関係要望先:環境省、国土交通省、JR西日本) (航空機関係要望先:国土交通省)

騒音・振動全般に係わる苦情・紛争の処理

(平成28年度苦情件数:100件、現場調査:395件)

②事業費 (単位:千円)

 ᅎ	~				\ + \+ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事	業費 A	248	128	247	
	需用費	242	128	243	消耗品等
	使用料及び賃借料	6		4	騒音振動連絡会会場使用料
					-
人	件費 B	20,442	21,111	21,642	_
	職員人工数	3.00	3.04	3.12	
	職員人件費	20,442	21,111	21,642	
	嘱託等人件費				
	計 C(A+B)	20.690	21,239	21,889	
	al C(A+B)	20,090	21,239	21,009	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他		[[
訳	一般財源	20,690	21,239	21,889	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	行政処分	件数							単位	件
目標・実績	目標値	0	達成 年度	一度	26年度	0	27年度	0	28年度	0
28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず		置命令、旅	設使用停	止·業務保	事止、許可		き行政処 ‡数が0とな	

④必要性・有効性の点検

必要性 有効性

法令等に基づく届出の受理や立入検査・測定等の業務であり、また、鉄道関係に係わる騒音・振動 や航空機騒音の環境監視を行い、国等に対して要望活動を行っている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	□ 有 ■ 無
受益者負担	市民の利便性等に係わるものではないため、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの 必要性	□ 有 ■ 無

⑥他自治体比較

法令等に基づく業務のほか、公害の未然防止のために近隣市と連携し広域的に取り組んでおり、 び国との基 また、基準は概ね一律であり比較するものではない。

⑦担い手の占給

<u> </u>	1 <u>=0.1_07</u> ;;;	大									
	現状の委託等	□ 全部	□ 一部	ß ■	無						
	委託等の 可能性	■ 上記以□ 委詞	施すべき	業務	届	届出の受理や立入検査、事業者への指導等の業務のほか、新幹線及 び航空機に係わる実態調査業務のため、委託できる業務はない。					
	協働の領域	現状	市民 A	の領域 B	戍 ⇔ C	行政の [:] D	領域 E ●		法定受託事務や行政処分を伴う事務を行っており、行政が主体的に進めていくものである。		
		将来像					. 0				

⑧総合評価

総合評価

本市は、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、航空機騒音など公害のまちとしての歴 史が根深いため、今後も法定受託事務の実施にとどまらず、現地調査を行うなど、 公害の未然防止に努めることが市としての責務である。

9改善の方向性

今後の 改善策

引き続き、関係法令に基づく監視業務等を行っていく。

事務事業名	環境保全対策推進事業費	4N31
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律	
個別計画	尼崎市地球温暖化対策地域推進計画	
事業開始年度	平成19年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	質 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
ш	10 環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
局	経済環境	局	課	環境創造課	所属長名	吉岡 辰郎

事業概要

	地球温暖化問題は人類の喫緊の課題であり、本市においても、地方公共団体実行計画(区域施策編、
趣旨	事務事業編)を策定し、温室効果ガス削減に取り組む。温室効果ガス削減方策として、東日本大震災
四日	以降、原発の利用拡大ではなく、再エネ利用、省エネ対策などに重点が置かれている。

対象 (誰を・何を)

市民、事業者、行政

求める成果 (どのような状態にしたいか) 市民、事業者、行政が協働して地域における地球温暖化対策に取り組み、市民一人ひとりのライフスタイルの変革や、環境関連産業の活性化などが進んだ「ECO未来都市あまがさき」を実現する。

事業概要

実施内容

地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市内の温室効果ガス排出量を把握するとともに、市民・事業者への普及啓発事業等を実施する。また、市の事業活動における環境負荷の継続的な低減や良好な環境の創造を推進するため尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。

1 自然エネルギー等導入促進事業(平成23年度~) 平成28年度事業費:135千円 展現党 事業レース 計画の民館に15 4bMの大陽米発電記機が記案されな順を関かした。また

屋根貸し事業として、武庫公民館に15.4kWの太陽光発電設備が設置され稼働を開始した。また、環境月間である6月には再生可能エネルギーの普及促進をPRするため横断幕を2施設に設置し、更に、市内の太陽光発電設備導入を促進するため太陽光発電普及啓発パネルを作成した。

2 立体緑化推進事業(平成19年度~) 平成28年度事業費:1,897千円

学校園等で壁面線化を実施。(1)市内保育所、幼稚園、小学校等87施設にゴーヤ苗約1,400株・種28袋・肥料90袋配布。(2)3回の緑化講習会に83人参加。

- 3 環境マネジメントシステム推進事業(平成19年度~) 平成28年度事業費:1,136千円 市の事務・事業が環境に与える負荷の低減等を図るため、本システムにより、効率的な管理と継続
- 的な改善を行った。 4 自転車通勤推進事業(平成28年度~) 平成28年度事業費:70千円 市内企業9社(11事業所)を対象にエコ通勤に関するアンケート調査を実施した(アンケート送付数者 5,500名、回答者1,619名、回答率約29%)。また、エコ通勤セミナーを開催した(参加者31名)。

②事業費 (単位:千円)

<u> Ŧ 2</u>	~ >	~				\
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	4,482	3,238	4,642	
		報償費	42	75	66	外部監査委員、エコ通勤セミナー
		旅費			330	エコプロ出展、展示会等視察
		需用費	445	231	253	横断幕、ポスター、チラシ等の作成
		委託料	3,985	2,905	3,863	立体緑化、環境マネジメントシステム
		使用料及び賃借料	10	27	130	エコプロ出展費用、壁面緑化講習会
	人	件費 B	14,294	16,103	10,779	※H29予算より環境モデル都市
		職員人工数	1.72	1.89	1.27	運営事業を移管し、事業名称を
		職員人件費	13,631	15,116	10,095	温暖化対策推進事業費に変更
		嘱託等人件費	663	987	684	
	合	計 C(A+B)	18,776	19,341	15,421	
lì	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他	3,227	2,032	2,697	環境基金繰入金
	::	一般財源	15,549	17,309	12,724	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市域内の	域内のCO2排出量								単位	千 t-CO2
目標・実績	目標値	3,340	達成 年度	32	年度	26年度	3,173	27年度	3,078 (速報値)	28年度	_
28年度の目標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず	平成32年 暖化対策 年比)とな 年度実績	地域推 り、目	進標を	計画)」に	対して、平 。 今後も引	成27年度 き続き、さ	速報値は約	约22%削源	成(平成2

④必要性・有効性の点検

必要性 ・ 有効性 地球温暖化対策の推進に関する法律において、地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の抑制等に資する施策を推進することされており、市域内の温室効果ガス排出量の削減を目的とした様々な施策を実行することは、市の責務である。

さらに、経済と環境の両立を目指す取組が評価され、平成25年3月に環境モデル都市にも選定されており、その目標であるECO未来都市あまがさきの実現のためにも、必要な事業である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	□有	無	
受益者負担			広く市民に環境問題への意識を高めてもらうものであり、参加の拡大を図る上でも
見直しの	□有	無	受益者負担を求めることは適正ではない。
必要性			

⑥他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較

・自然エネルギー等導入促進事業における屋根貸し事業については、阪神間では唯一、西宮市が 実施しており、2施設の募集を実施し、1施設で事業者が決定した。(平成28年度)

・立体緑化推進事業については、阪神間の多くの自治体で公共施設の壁面緑化を中心に実施されている。

●・自転車通勤推進事業については、阪神間で環境面における具体的な事業は実施されていない。

⑦担い手の点検

現状の委託等 □ 全部 ■ 一部 □ 無 □ 法に基づき市が直接全 すでに民間委託の余地がある業務については委託済みである。 てを実施すべき業務 【参考:委託実施業務】 委託等の ■ 上記以外 1 本庁舎南館等外壁緑化業務 可能性 2 尼崎市環境マネジメントシステム推進事業等業務 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無 市民の領域 ⇔ 行政の領域 市民との協働について検討した結果、啓発事業 | B | C | D | E の企画実施等について事業の整理を行い、平成 協働の領域 27年度から環境保全の啓発・活動支援事業とし 0 将来像 て市民団体が一部担うこととなった。

8総合評価

総合評価 | 維持

・自然エネルギー等導入促進事業における公共施設での屋根貸し事業については、施設の工事計画や今後の利用方針等を勘案し、募集可能な施設があれば順次調整を進めていく予定である。

・自転車通勤推進事業については、庁内連携のもと、自転車通勤の促進につながる取組を検討する。

・温室効果ガス排出量は景気等の社会的影響を受けることから、単年度で目標を 達成したとしても、長期削減目標を踏まえた引き続きの取組が必要である。

9改善の方向性

今後の 改善策 尼崎市環境基本計画の目指す環境像である「ECO未来都市あまがさき」を実現するために、本計画での目標体系の1つである「低炭素社会の形成」に向け、近年温室効果ガス排出量が増加傾向にある民生業務部門での排出量削減や、環境モデル都市としての市の取組を市内外へと周知させるため、イベントへの出展やパンフレットの配付等、PRに取り組む。

事務事業名	環境モデル都市 グリーンビークル推 進事業費	4N37
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律	
個別計画	尼崎市地球温暖化対策地域推進計画	
事業開始年度	平成27年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	り ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
Ш	10 環境対策費

	施策の 開方向	(18-2) 活動を	地環	球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転	舌環境の係 ☑換してい	R全に向けて、市民や企業の社会経済 く取組を進める。
局	経済環境	局	課	環境創造課	所属長名	吉岡 辰郎

1)事業概要

事果夫他	化石燃料の枯渇、地球温暖化及び大気汚染の対策として、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を低減するグリーンビークル(燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)など)の普及を目指す。
444	

事業者、市民 (誰を・何を)

求める成果 どのような状 態にしたいか

多様なグリーンビークルについて、それぞれの特徴に応じた活用が進み、低炭素社会及び水素社会が 構築されている。

化石燃料の枯渇、地球温暖化及び大気汚染の対策として、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減ら 事業概要 **して環境負荷を低減するグリーンビークルの普及を促進し、事業者へのグリーンビークルの導入支援** など普及啓発を行う。

グリーンビークルの推進(平成4年度~、平成27年度拡充)

- (1) 運送事業者を対象としたグリーンビークル導入補助(緑ナンバー) ※国土交通省及び兵庫県との協調補助
 - 天然ガストラック(4t未満):1台(133千円)、ハイブリッドトラック(4t未満):7台(896千円)
- (2) 事業者を対象としたグリーンビークル導入補助(白・黄ナンバー) ※兵庫県との協調補助

補助実績0台

実施内容

- (3) 市長公用車「MIRAI」を活用したPR
- ア エコ社会見学バスツアーにて同乗体験(7月26日(火))
- イ 尼崎市制100周年記念あまがすきハーフマラソンにて展示(10月16日(日))
- ウ サイエンス・オアシスにて展示(11月19日(土))
- エ 「ECO未来都市・尼崎」シンポジウムにて展示(11月24日(木))
- 2 事業者の電気自動車用充電器設置の推進

公共性を有すると認められる充電器の設置における導入費用の一部を補助し、EV等の普及を推進 する。

補助実績0件

②事業費

(単位·千円)

未り	Į.				(辛四.1口)
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事:	業費 A	4,202	1,119	8,557	
	報償費	27			シンポジウム講演者報償費
	需用費	210	[74	ポスター、チラシ等
	役務費	131	90	172	市内グリーンビークル保有台数調査
	使用料及び賃借料	146			シンポジウム会場使用料
	負担金補助及び交付金	3,688	1,029	8,311	グリーンビークル導入補助
人	件費 B	3,091	3,119	2,441	
	職員人工数	0.39	0.39	0.31	
	職員人件費	3,091	3,119	2,441	
L	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	7,293	4,238	10,998	
С	国庫支出金				
の	県支出金	1,841		3,855	低公害車導入補助事業費補助金
財源	市債				
源内	その他	1,239	90	3,346	環境基金繰入金
訳	一般財源	4,213	4,148	3,797	

③事業成果の点検 ※ハード	事業については進捗管理
---------------	-------------

評価指標	市内にお	けるグリー		単位	台						
目標・実績	目標値	29,000	達成 年度	42	年度	26年度	523	27年度	566 (軽除く)	28年度	_
28年度の目標に対する 達成状況	□ (概ね) □ やや達 ■ 下回っ	成できず	本事業で補助対象としている車種(乗用等)において目標台数を設定。 平成27年度末現在において目標達成率は約2%(軽自動車除く)であり、グリーンビークルの本格普及期には達していない。なお、平成28年度実績値は平成 29年8月以降に判明予定であるため、算出不可。								

④必要性・有効性の点検

環境負荷の低いグリーンビークルを普及させることは、化石燃料の枯渇、地球温暖化及び大気汚 必要性 染の対策として有効である。

さらに、環境モデル都市アクションプランの取組である「コンパクトな市域を最大限活かしたモビリ ▼ティマネジメントとグリーン・ロジスティクスの推進」及び「官民連携による次世代エコカーやカーシェ アリング等の普及促進」の実現や、温室効果ガス削減目標の達成にも寄与する。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の		有	無		
受益者負担				¦ -{補助、啓発事業であり、受益者負担の考えは馴染まない。	
見直しの		有	無	「補助、合光事未でめり、文価有負担の考えは馴未まない。 !	
必要性	1				

⑥他自治体比較

車種や補助率は様々であるが、県内では、尼崎市以外に、神戸市、姫路市、西宮市、芦屋市、川西 他自治体及 市等においてグリーンビークルの補助が実施されている。 で国との基 市等においてグリーンエーツルの補助が美心ではしている。 燃料電池自動車(FCV)の補助については、神戸市は平成26年度から、芦屋市、姫路市及び篠山 市は平成27年度から補助を実施している。

<u> 担い于の只</u>	快													
現状の委託等		全部		部	■ 無									
委託等の 可能性							制助金交付業務については、委託できる可能性があるが、当該業務の *では業務量が少なく委託化は適さない。							
協働の領域		現状。	市 A	民の領 B ●		⇒ f	T政の D	領域 - E	内容	グリーンビークルの普及促進のため、事業者に 対し国や兵庫県と協調して市が補助を行うもの である。				

⑧総合評価

温室効果ガス排出量の削減や大気汚染対策に効果的な事業であり、環境モデル 都市として、快適で住みよい低炭素社会の実現を目指し本格普及期に入るまでの 間、引き続き実施していくが、市場価格及び市内普及状況等を鑑み補助対象及び 内容等の見直しを図る必要がある。 改善 また、EV充電設備については、補助実績はない一方、兵庫県の策定した「兵庫県 次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の目標の8割を達成している事や、EV車 自体の普及が低迷していることから、その普及対策については検討が必要であ る。

9改善の方向性

総合評価

国や兵庫県との協調補助であることから、それぞれの動向を注視しながら補助内容等について随 時見直しを図っていく。

今後の

事業者の電気自動車用充電器の設置補助については、「兵庫県次世代自動車充電インフラ整備ビ ジョン(平成25年6月策定、平成26年8月改訂)」の改定が予定されているため、平成29年度は事業 を一時休止し、事業の必要性も含め内容の見直しを図る。

事務事業名	環境モデル都市スマートコミュニティ推 進事業費	4N38
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律	
個別計画	尼崎市地球温暖化対策地域推進計画	
事業開始年度	平成27年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	夏 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
目	10 環境対策費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
局	局経済環境局		課	環境創造課	所属長名	吉岡辰郎

①事業概要

Λ.	于木似女	
	事業実施 趣旨	環境モデル都市実現に向け、再生可能エネルギー等を最大限活用しエネルギー消費を最小限に抑えるスマートコミュニティ(以下スマコミ)の構築と、地域経済の活性化につながる仕組みづくりを目指す。 スマコミ構築やスマートハウスの普及は、街の価値を高め、市民の定住・転入の促進にもつながる。
	対象(誰を·何を)	開発事業者、市民等
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内において、スマコミが構築され、地域におけるエネルギーマネジメント(AEMS)が進み、地域の電力消費が抑制され、低炭素社会が形成されている。また、スマコミの活動の中で、地域経済の好循環が生まれている。スマコミやスマートハウスの普及はエネルギーコストも抑えられ、住みやすい街として、市人口は増加している。
	事業概要	再生可能エネルギーなどを最大限活用し、エネルギーの消費を最小限に抑えるスマコミの構築と、 AEMSを活用した夏期電力逼迫時のクールスポット(商業施設等)への誘導など、地域経済の活性化に つながる仕組みづくりに対し、支援を行う。また、電気自動車等に蓄えた電力を家庭用の電力として活 用する自動車・住宅充給電システム(以下、V2Hシステム)の導入に対し、支援を行う。
		1 尼崎版スマコミ(HEMS等導入補助) (1)対象・関発事業者

(2)要件:原則1ha以上の住宅開発に際し、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)を導入し、 AEMSに関する取組を実施するとともに、それらを活用した地域経済の活性化につながる取組を実施 する。補助対象者には、一定期間電力逼迫時のデマンドレスポンスの実施と電力消費量のデータ提供

(3)補助金額: HEMS、AEMSの導入、それらを活用した地域経済の活性化につながる取組を実施した住 宅開発において、1戸あたり30千円を補助する。

実施内容 ※平成28年度補助実績 600戸 18,000千円

2 スマコミの周知、啓発

スマコミの考え方を広め、理解を深めるために、尼崎市ホームページや環境イベントなどを通して周 知、啓発を行う。

3 自動車・住宅充給電システム導入促進事業

市民自ら電力のピークシフトを行うなど電気を効率的に使用し、その購入量を減らすことにより温室 効果ガス排出量の削減が可能なスマートハウスの普及を目的として、電気自動車等の蓄電池に蓄え た電力を家庭用の電力として活用するV2Hシステムを市内住宅に設置する際に費用の一部を補助す ※平成28年度スマートハウスセミナー参加人数21人、補助実績0件

②事業費

木,	٦.				(十四:111/				
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考				
事	業費 A	8,310	18,191	16,369					
	需用費		191	394	リーフレット・ポスター作成				
	負担金補助及び交付金	8,310	18,000	15,975	HEMS等導入補助				
					[
					[
人	件費 B	3,278	4,188	5,389					
	職員人工数	0.33	0.44	0.59	[
	職員人件費	2,615	3,519	4,705					
	嘱託等人件費	663	669	684	[
	計 C(A+B)	11.588	22.379	21.758					
	al C(ATD)	11,500	22,379	21,750					
С	国庫支出金				[
の	県支出金								
財源	市債								
内	その他	8,310	18,191	16,369	環境基金繰入金				
訳	一般財源	3,278	4,188	5,389	Γ				

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市域内民	生家庭部		単位	千t-CO2								
目標•実績	目標値	397	達成 年度	32	年度	26年度	576	27年度	526 (速報値)	28年度	_		
28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)□ やや達■ 下回っ	成できず	尼崎版スマコミとして認定した事業の取組が始まり、デマンドレスポンスなどを 実施した結果、年間で約6.2tの温室効果ガス排出量の削減ができた。(平成28 年度実績値は現時点において算出不可能)										

④必要性・有効性の点検

必要性 有効性 本市の環境モデル都市アクションプランの取組「快適で暮らしやすい低炭素まちづくりの推進」「ス マートコミュニティの構築」の実現に資する事業であるとともに、市内経済の活性化につながる取組 を募集要件に付与したことで、環境モデル都市としての目標の一つである「環境と経済の共生」を 具体化する事業となっている。

さらに、スマコミの構築やスマートハウスの普及は、街の価値を高め、市民の転入・定住促進にもつ ながることが期待できる。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	□有	•		 - 補助、啓発事業であり、受益者負担の考えは馴染まない。
見直しの 必要性	口有		無	

⑥他自治体比較

・温室効果ガス削減を目的としたHEMS導入補助事業は多数の都市で実施されているが、尼崎版ス マコミのようなHEMS導入とAEMS、地域経済の活性化を組み合わせた事業は、千葉県柏市が環境 未来都市の取組として実施しているほかには前例がない。(千葉県柏市「柏の葉スマートシティ」: 地目海体及 び国との基 第合住宅の管理会社が、電力逼迫時には、隣接する商業施設のクーポンを発信するなどのデマン ドレスポンスを実施。) ・阪神間の自治体において、V2Hシステム導入補助を行っているところはない。

参考(岡山市)岡山市住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業

対象:市内の住宅に住所を有する者、補助額:100千円

②切り手の占給

準比較

見状の委託等	□ 全部	□ 一部	ß	無							
委託等の 可能性	てを実 ■ 上記以 ■ 委詞	施すべき 外 モ等の余	業務	認	認定事業者への補助金交付業務については、委託できる可能性があが、当該業務のみでは業務量が少なく委託化は適さない。						
協働の領域	現状将来像	市民 A	の領域 B ●	t ⇔ C	行政のf D	ij域 E		事業者の主体的な活動に対し、市が補助を行う 事業である。			
5	張士の委託等 委託等の 可能性	委託等の 可能性 □ 法に基ま でを実 □ 上記以 ■ 委託 品働の領域 現状 将来像	大の委託等	状の委託等	状の委託等	大の委託等	大の委託等	大の委託等			

8総合評価

維持 総合評価

・尼崎版スマートコミュニティの認定事業については、今年度の取組により温室効 |果ガス削減及び地域通貨(ポイント)による経済効果が一定確認でき、環境モデル 都市で目指す「環境と産業の共生」の実現につながったと考えられる。 ・現行の認定事業や新たなスマートコミュニティ、さらにはスマートハウスにおける 取組の広がりを図る必要がある。

平成27年度に、尼崎版スマートコミュニティ第1号の認定を行ったが、今後もさらなる普及につなが 今後の るよう、事業内容や成果の周知に向け積極的な啓発を行う。 ・V2Hシステム導入促進事業は平成28年度から始めた補助制度であるが、利用が低迷していること 改善策

から、その要因を分析し効果的な周知や補助条件の見直し等を行う。

車級車業々		産業廃棄物対策事業費	4R1K		事業分	類 法定事業(
	尹孙尹未石	<u>庄未冼来彻</u> 刈泉争未良		会計	01 一般会計	
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			款	20 衛生費
	個別計画	_			項	25 清掃費
	事業開始年度	昭和46年度			目	05 清掃総務費
	施筈	18 瑨愔保仝• 創浩		l '		

事業分	類	法定事業(裁量含む)
会計	01	一般会計
款	20	衛生費
項	25	清掃費
目	05	清掃総務費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
局	経済環境	局	課	産業廃棄物対策担当	所属長名	後藤	修志

①事業概要

業実施 趣旨	産業廃棄物を安全かつ適正に処理することができる体制を整備すべく、これまで「廃棄物の処理及び 清掃に関する法律」等により不適正処理対策を内容とする規制の強化を行ってきたところである。 排出事業者による適正な処理の確保、産業廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処 理業の優良化の推進等、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会づくりを引き続 き進めていく必要がある。
対象	**************************************

(誰を・何を) 求める成果 どのような状態に たいか)

事業概要

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等

長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会をつくる。

産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し 産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。

- 産業廃棄物処理業等の許可業務を行う。
- 排出事業者、許可業者への立入調査等により、産業廃棄物の適正処理の徹底・促進を図る。
- 使用済自動車引取業及びフロン類回収業の登録並びに解体業及び破砕業の許可を行うとともに、
- 立入調査等により適正処理の徹底を図る。
- 1 焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果の徴収等を行い、基準を満たすよう排 出事業者及び許可業者を指導する。

実施内容

- 5 建設リサイクル法に基づき、建設系廃棄物の不適正処理の防止に向けた指導を行う。 6 廃棄物処理研修会の開催及び「適正処理パンフレット」の発行等により、排出事業者及び許可業者
- への指導啓発を行う。 7 PCB特措法に基づき、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理の促進を図る。
- 東海岸町地先埋立事業にあたり、生活環境に支障を生ずることなく事業を進めるため、処分場及び 基地等を監視する。
- 9 産業廃棄物の不法投棄防止等適正処理の確保を図るため、排出事業者に対して、産業廃棄物管 理票(マニフェスト)の使用の指導を行う。

②事業費 (単位:千円)

		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
1	事業費 A	2,762	2,617	3,161	
	旅費	50	82	155	会議出席旅費等
	需用費	487	310	436	消耗品費等
	委託料	2,225	2,225		報告書徴収入力業務委託等
	報償費			50	委員謝礼
	人件費 B	43,677	44,032	43,760	
	職員人工数	5.00	5.00	5.00	
	職員人件費	39,625	39,990	39,770	
ΙL	嘱託等人件費	4,052	4,042	3,990	
	合計 C(A+B)	46,439	46,649	46,921	
	C 国庫支出金				[]
	の 県支出金 財 市債				
	源 けん その他	3,944	1,360	3,161	廃棄物処理業等許可申請手数料
	訳 一般財源	42,495	45,289	43,760	

3	事業成果の	点検 シ	※ハード	事業につい	ハては	進	步管理					
	評価指標	行政処分	件数								単位	件
	目標·実績	目標値	0	達成 年度	29	年度	26年度	2	27年度	0	28年度	1
	28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず た	平成28年	度につ	いい	ては、市内	業者の倒	産に伴う詞	中可の取り	J消しのみ ⁻	である。
4	必要性·有效	か性の点	倹									
	必要性 ・ 有効性		事務であ	వ .								
(5)	受益と負担(
	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	■有□□□		業廃棄物口	収集運	搬爹	業許可等に	関し、手	数料を徴収	いている。	,	
6	他自治体比	較										
	他自治体及 び国との基 準比較	が、処分 ¹ 出すことに	事例がそれ は困難でも		いるため まない。	, -	一概に、他	の自治体	に伴う全国 との比較に			
(7)	担い手の点	検										
0	現状の委託等 委託等の 可能性	□ 全部□ 法に基てを実■ 上記以□ 委託	■ 一部 づき市が直施すべき業 外 託等の余地	i接全 終務 廃 とご					法律等関			
0	協働の領域	現状将来像		領域 ⇔ : B ¦ C	行政の領 ¦ D ¦		=	法定受託	事務である	5.		
0	総合評価		- i									
	総合評価	維持	寺 坤	の確保を	目的とす 関数処理	トる	廃棄物の	処理及び	とし、その技 情掃に関す 、啓発、指	る法律等	が度々改	正される
(9)	改善の方向	性										
	今後の 改善策	「廃棄物の理するたっ	めに国が		備に注				する、安全7 法定受託			

古沙古光力	무峽교육타고보다스	4D2K		事業分	類 ▼補助金・助成金
争務争耒石	尼崎環境財団補助金	4R3K		会計	01 一般会計
根拠法令	_			款	20 衛生費
個別計画	—			項	25 清掃費
事業開始年度	平成4年度			目	05 清掃総務費
施策	18 環境保全・創告				-

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと斬			
局	経済環境	局	課	資源循環課	所属長名	檀野	浩司

向	[内 議 資源値境議
事業概要	
事業実施 趣旨	尼崎環境財団が公益財団法人として事業の公益性向上を図り、安定的な経営基礎を確立するため人 件費補助を行う。
対象 (誰を・何を)	(公財)尼崎環境財団
求める成果 (どのような状態にしたいか)	財団において安定した経営基盤が確立され、本市が財政援助を行うことなく、「尼崎市環境整備事業公社の今後のあり方(市方針)」(平成20年度)に基づき、自らの組織と人材を活用して、本市の環境保全や公衆衛生の向上に貢献していくこと。
事業概要	常務理事人件費の補助金
	本市における生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって市民の生活環境の向上、福祉の増進に寄与することを目的に設立された財団の経営の自立化を促進し、経営改善を進めるため、本市より人的支援を行っている常務理事の人件費の補助を行う。 財団では、以下の事業を実施している。
実施内容	事業内容 ・し尿収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業 (し尿収集運搬業務、し尿処理施設運転維持管理業務、廃棄物中継保管場所管理運営業務) ・環境美化及び環境保全の推進に関する事業 (不法投棄防止対策業務、不法広告物撤去等業務、市民工房管理運営業務、コミュニティ連絡版維持管理業務、地域清掃ごみ収集運搬業務、環境整備事業)

(単位・壬円)

(資源リサイクルセンターごみ搬送業務、駅前広場ごみ収集運搬業務、施設ごみ収集運搬業務)

・斎場・墓園管理運営事業・ごみ収集運搬事業

事:	木」	Ę.	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	(単位:十円)
	事	業費 A	4,259	4,250	4,275	川つ
		負担金補助及び交付金	4,259	4,250	4,275	
				}		
	人	件費 B	396	400	398	
		職員人工数	0.05	0.05	0.05	
		職員人件費	396	400	398	
	_	嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	4,655	4,650	4,673	
	С	国庫支出金				
	တ	県支出金				
	財源	市債				
	源内	その他				
	訳	一般財源	4,655	4,650	4,673	

	<u>点検 ※ハー</u>			<u>, </u>					
評価指標	(公財)尼崎環境	意財団の市委	託事業収益	益等の状況	祀握			単位	%
目標·実績	目標値 100	達成年度	— 年 度	26年度	99.6	27年度	99.3	28年度	99.4
28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね)達成 □ やや達成できず □ 下回った □ 下回った □ 大熱費の削減等に取り組んだ結果、100%を下回っている。引き続き、中期経営計画に基づく市委託料の見直しと経営改善を促進していくことが必要である。								
必要性·有效	1性の点検								
必要性 ・ 有効性	<必要性> 財団の収支見通しでは、当期費用から自主収益を差し引いた額について市委託事業収益で賄えない見通しにあるため、財団の安定的な経営基盤の確立に向けて、市から人的支援としての補助金を交付する必要がある。 <有効性> 財団に常務理事を配置したことにより、計画的な事業展開や経営改善が行われている。								
受益と負担の	の適正化の点権	矣							
現状の 受益者負担	□有□無								
見直しの 必要性	口有口無	_							
他自治体比	較								
他自治体及 び国との基 準比較	他自治体の外享	『団体におい ⁻	ても経営改	善等に取り	り組んでい	いる。			
担い手の点	検								-
現状の委託等 委託等の	□ 全部 □ −■ 法に基づき市 てを実施すべ	が直接全き業務	業の性質(補助金)カ	いら、市で行	行うべき事	業である。)	
可能性	□ 上記以外 □ 委託等の: □ 委託等の:	余地有							
協働の領域	□ 委託等の: □ 委託等の:	余地有	行政の領域 D E	内容	事業の性 ある。	質(補助金	き)から、市	で行うべき	き事業で
協働の領域	□ 委託等の: □ 委託等の: □ 委託等の: ホリ	余地有 余地無 民の領域 ⇔	DE	内容		質(補助金	シ)から、市	で行うべき	き事業で
可能性 協働の領域 総合評価 総合評価	□ 委託等の:□ 录託等の:□ 录托等の:□ 本持	余地有 余地無 民の領域 ⇔	画(平成24	年度~平	成29年度)	に基づき、	経営基盤		
協働の領域総合評価	□ 委託等の:□ 录託等の:□ 录托等の:□ 本持	余地有 余地無 スの領域 ⇔ B C	画(平成24	年度~平	成29年度)	に基づき、	経営基盤		
可能性 協働の領域 総合評価 総合評価	□ 委託等の:□ 录託等の:□ 录托等の:□ 本持	余地有 余地無 民の領域 ⇔ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	年度~平人的支援	ある。 	に基づき、	経営基盤がある。	の確立に	取り組ん

事務事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業費	4S1A
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本計画(評価	:無) 等
事業開始年度	平成13年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	り ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

厘				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生え 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと		
局	経済環境	局	課	資源循環課	所属長名	檀野 浩司

啓発を行う。

④一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業

)	事業概要	
	事業実施 趣旨	平成23年策定の尼崎市一般廃棄物処理基本計画では、平成32年度までに平成21年度と比べて約 11%のごみ減量目標を設定しており、ごみ減量・リサイクルを促進するため、市民・事業者のさらなる 取組が必要である。
	対象 (誰を・何を)	市民(一部小学生4~6年生を対象)・事業者
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政の三者が相互に理解を深め、地域に内在する力を最大限に活かす取組を協働で行うことで、ごみ減量・リサイクルを促進し循環型社会を構築する。
	事業概要	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進、子どもごみマイスター制度の実施及び市民工房の管理運営事業など、ごみ減量・リサイクル施策の展開を図る。
	実施内容	①「エコあま君」紙資源リサイクル事業(事業開始 平成14年度) 事業者・行政の協働の取組により構築したNPO法人が運用する事業系古紙のリサイクルシステムを活用して、支所等の古紙リサイクルを行うとともに、当該古紙を用いて製造したトイレットペーパーを公衆便所等で使用する。 ②小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業(事業開始 平成19年度) 子どもごみマイスター制度の事業実施を委託(提案型事業委託)し、小学校でのごみ出前教室講座の実施及び啓発冊子を活用して、子どものごみ分別・減量・リサイクルへの取組を積極的に評価し、継続する意欲を高める。 ③市民工房管理運営事業(事業開始 平成21年度)

②事業費 (単位·千円)

啓発パネルの掲示や家庭から排出された家具類等の展示・提供を実施し、ごみ減量・リサイクルの

「家庭ごみべんりちょう」や市ホームページなどを活用し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行う。

尹孝	艮				(辛匹.1口)
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
7	事業費 A	12,323	12,379	13,155	
	需用費	609	586	938	ごみべんりちょう、集積所ポスター等
	役務費			220	ごみ分別アプリ外国語翻訳料等
	委託料	11,714	11,793	11,989	市民工房管理運営業務等の委託
	使用料及び賃借料			8	親子エコクッキング高速道路使用料
_	. (d. +th				
	人件費 B	21,721	14,716	15,192	
	職員人工数	2.49	1.84	1.91	
	職員人件費	19,733	14,716	15,192	[
Ļ	嘱託等人件費	1,988	0	0	
	合計 C(A+B)	34,044	27,095	28,347	
Ī	C国庫支出金				
	見支出金				
	市債源				
	内 その他	12,323	12,379	13,155	市町村振興協会市町交付金
	R 一般財源	21,721	14,716	15,192	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	焼却対象	マごみ量								単位	t
目標・実績	目標値	136,299	達成 年度	32	年度	26年度	138,217	27年度	137,473	28年度	135,525
28年度の 標に対す 達成状況	日やや道)達成 達成できず oた	過去3力年	丰、順	調に	減少してお	おり、平成2	28年度は日	目標値を達	産成している	5 .

④必要性・有効性の点検

<必要性>ごみの減量・リサイクルを推進していくためには、市民・事業者・行政の各々が役割を認 識し実践する必要がある。そこで行政の役割として、ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)や ■適正処理手法等について市民等への学習機会を提供し意識の高揚を図るとともに、実践活動につ 必要性 なげる取組を実施し、さらに、事業者が取り組む減量・リサイクル活動の支援・促進を行うことが必 有効性 要である。 < 有効性>これら啓発事業の実施と事業活動の支援により、三者が各々の役割について相互に 理解を深め、積極的な減量・リサイクルが進められている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	□有	無	<u>!</u>
受益者負担			ごみ減量・リサイクルについての市民や事業者への自主的な活動を促進すること
見直しの	□有	無	は市の責務であり、受益者負担になじむものではない。
必要性			

⑥他自治体比較

①「エコあま君」紙資源リサイクル事業…阪神間、類似中核市においても当事業に類似するような 事業を実施する都市はない。 他自治体及 ②小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業…阪神間では、西宮市、伊丹市、川西市で小学校へ び国との基の出前教室を実施。 準比較 ③一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業…ごみべんりちょう等の印刷物による啓発は他都市 でも実施。 ④市民工房管理運営事業…阪神間では、西宮市のみ実施。

⑦切り手の占控

W.	担い十の品	快							
	現状の委託等	□ 全部	■ 一音	ß	無				
	季託等の	□ 法に基 てを実■ 上記以	施すべき		- Γ <u>-</u>				サイクル事業、市民工房管理運営事業、小学生 カル啓発事業については、既に委託している。
	-3 HE II		モ等の弁 モ等の弁						
	協働の領域	現状	市民 A	の領域 B	t ⇔ C	行政の D	領域 ¦ E	内容	市民・事業者との連携を図り、ごみ減量・リサイク ルについての啓発活動を行っている。
		将来像		0			-	がについての各先治動を行うている。	

8総合評価

維持 総合評価

市民・事業者・行政それぞれが役割を分担し啓発活動に取り組むことにより、ごみ 減量・リサイクルに寄与している。今後もごみ減量・リサイクルの促進を図る上で、 欠かせない事業であることから、引き続き事業の充実を図り、維持していく必要が ある。

9 改善の方向性

引き続き各事業を継続する中で、事業内容の充実を図っていく。 今後の また、平成29年度は、ごみ分別アプリの導入や食品ロスの削減のための啓発事業(親子エコ・クッ 改善策 キング)を実施することにしている。

事務事業名	資源集団回収運動奨励金交付事業費	4S1K
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本計画(評価	:無) 等
事業開始年度	平成3年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	領 補助金·助成金
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
局	経済環境	局	課	資源循環課	所属長名	檀野	浩司

①事業概要

事業実施	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の資源回収を実践している市
趣旨	民団体等に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに環境意識の高揚を図る。
対象	紙類・布類・缶類・ビン類の資源を集団回収しており、かつ市に登録している団体等

求める成果 (どのような状態にしたいか)

実施内容

団体等が主体的に取り組む資源集団回収運動を推進することにより、市民のリサイクルへの関心、環境への意識が高まるとともに、ごみ減量・リサイクルが促進される。

| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |

事業概要 でみ減量・リサイクルを促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の資源回収を実践している市民団体等に対して、回収量に応じた奨励金を交付する。

1. 補助金交付団体数について

			- 78 7	1	1 /2020 1 /2	- 78 - 7	1 /2020 1 /2
	補助	协金交付団体数	561団体	567団体	564団体	561団体	560団体
2.	回扣	区量(t)に	ついて				
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		新聞	4,952	4,757	4,476	4,106	3,799
	紙	雑誌	2,206	2,142	2,037	1,934	1,815
	類	段ボール	1,253	1,271	1,262	1,217	1,200
		その他	47	45	43	38	38
		布類	322	321	284	272	256
	缶類 ビン類		182	190	187	187	185
			1	1	0	0	0
	回	収量合計	8,963	8,727	8,289	7,754	7,293

②事業費

(単位·千円)

尹木									
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考				
耳	≆業費 A	23,315	21,940	22,199					
	需用費	54	60	60	発送用封筒等				
	負担金補助及び交付金	23,261	21,880	22,139	奨励金(@3円/kg)				
					[
					[]				
					[]				
7	件費 B	4,884	4,166	4,209	[
	職員人工数	0.38	0.27	0.27	[
	職員人件費	3,012	2,159	2,148	[
	嘱託等人件費	1,872	2,007	2,061	[]				
	計 C(A+B)	28,199	26,106	26.408					
L	ial C(AIB)	20,199	20,100	20,400					
	国庫支出金								
0	一木人山亚								
貝派									
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		23,315	21,940	22,199	市町村振興協会市町交付金				
i		4,884	4,166	4,209					

(3)事未成未の息快 ダハート事未については唯体官坪	③事業成果の点検	※ハード事業については進捗管理
----------------------------	----------	-----------------

評価指標	年間回収	間回収量(尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値) 単位 t									
目標・実績	目標値 14,680 達成 年度 32 年度 度 26年度 8,289 27年度 7,754 28年度 7,29								7,293		
28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね) □ やや達 ■ 下回っ	成できず	補助金交 り、回収量					紙類の発生	生抑制が対	進んだこと	等によ

4 必要性・有効性の点検

〈必要性〉 資源集団回収運動に奨励金を交付することは、ごみ減量・リサイクルに取り組む市民団体等の主体的な活動を促すうえで必要である。 〈有効性〉 「燃やすごみ」の中に含まれる資源化可能な紙類を再資源化することにより、ごみの減量に寄与するとともに、リサイクルの意識を高める手段として有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

<u> </u>	***************************************	~
現状の	□ 有 □ 無	
受益者負担		
見直しの	口有口無	<u>-</u>
必要性		

⑥ 他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較

E.	及び近隣市の	補助額			
	芦屋市	4円/kg	三田市	紙類	6円/kg
	西宮市	3円/kg	_шп	布類・びん類・缶類	7円/kg
	伊丹市	4円/kg	川西市		3円/kg
	宝塚市	3円/kg	国		なし
				-	

⑦担い手の占権

W.	<u>担い十の品</u>	快										
	現状の委託等	□ 全部	□ 一部	ß I	#							
	委託等の		でき市が直接全 施すべき業務 補助金の支出業務であるため、委託の余地はない。									
可能性 ■ 上記以外							がため、安乱の末地はない。					
	刊配江	□ 委託	ὲ地有									
		■ 委託	壬等の余	ὲ地無								
			市民	の領域	⇔	行政の	領域		市民及び事業者が中心となって資源の回収運動			
	協働の領域		Α	В	С	D	E	内容	市氏及び事業有が中心となって貢源の回収運動 を行い、市は運動を促進するために補助を行っ			
		現状	:	•		;	;	內台	で行い、何は運動を促進するために補助を行うしている。			
		将来像		0		;	;		CVO0			

8 総合評価

総合評価 拡充 環境

資源集団回収運動を奨励することは、ごみ減量・リサイクルを推進するとともに、 環境意識の高まりも期待できる。市内の資源集団回収運動の実施状況を把握し、 集団回収未実施の地域に重点的に制度の周知活動を行う等、今後も資源集団回 収運動の推進を図る。

9 改善の方向性

現在活動している登録団体にアンケートを実施し、市内の集団回収の実施状況を詳細に把握することで、活動団体の回収量の増加を図る。

今後の アンケート結果から、集団回収未実施の地域を重点的に制度の周知活動を行い活動団体数の増 改善策 加を図る。

また、継続して新築マンションや市民サークル等へも積極的に制度を周知し、団体数の増加に努め、回収活動全体の活性化を図る。

事務事業名	さわやか指導員制度事業費	482	?A
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等	
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本計画(評価	:無)	等
事業開始年度	平成4年度		
施策	18 環境保全·創造		

事業分類	質 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと斬			
局	経済環境	局	課	資源循環課	所属長名	檀野	浩司

	加加州水	.,,,,	7 月	171	两区山	1021 /0 61					
D	事業概要		_								
	事業実施趣旨		に社会福祉協議会等から推薦のあっ 住民に対する啓発や情報提供等の活								
	対象 (誰を・何を)	市民									
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	さわやか指導員を委嘱し、地域に密着した啓発活動等、足元からの取組を通じて、循環型社会の形態を推進する。									
	事業概要	ごみ減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導員を委嘱し、地域住民対して、排出マナーの徹底、ごみ減量化の意識啓発や実践指導、情報の提供等を行う。									
	実施内容	1 也 2 可 3 施 3 施 3 施 3 施	画内容〉(括弧内は平成28年度実績 区会議(6回) 政区毎、市からの情報提供・意見交 多会(6回) 開催の研修会では市の計画説明や の情報提供とスキルアップを図る。 及見学会(4回) 見学会を実施し、さわやか指導員の やか指導員数(687人)※平成29年	換を行う。(47 、最新のごみ (470人))環境意識やタ	の現状	などについて説明を行い、さわやか指 可上を図る。(79人)					

②事業費 (単位:千円)

		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事業費 A	2,593	2,427	2,790	
	報償費	2,142	2,052	2,247	実費弁償相当額(3,000円/人)
	需用費	156	167	137	封筒、コピー用紙、その他消耗品等
	役務費	204	168		ボランティア災害保険料(300円/人)
	使用料及び賃借料	91	40	132	地区会議等会場使用料
L					
	人件費 B	2,140	3,919	2,943	
	職員人工数	0.27	0.49	0.37	
	職員人件費	2,140	3,919	2,943	
Į	嘱託等人件費				.
	合計 C(A+B)	4.733	6.346	5.733	
Į		1,700	0,010	5,755	
	C国庫支出金				
	の県支出金財子は				
	源 即復				
	内その他	2,593	2,427		市町村振興協会市町交付金
	訳一般財源	2,140	3,919	2,943	

3	事業成果の										
	活動指標		指導員研 標を設定)	修等参加 ^国)	軽(成果を植	検証するた	めの実態	の把握が	困難なた	単位	%
	目標・実績	目標値	_	達成 年度	一度	26年度	72	27年度	69	28年度	69
	28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず	さわやか	指導員研	修等参加ጃ	室について	は、ほぼ杭	黄ばいに推	生移してい.	3.
4	必要性•有效	要性·有効性の点検									
	・							ごみの減 量・リサイ)集約を			
(5)	受益と負担(の適正化	の点検								
	必要性	□有■□	本	事業は行i 進するもの						▶減量・リサ	イクルを
6	他自治体比	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
	他自治体及	伊丹市 ク		推進員たみ推進員							

⑦担い手の点検

び国との基 宝塚市 ごみゼロ推進員

準比較 三田市 廃棄物減量等推進員 H20~ 159人

_ , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
現状の委託等 委託等の 可能性	 法に基 てを実 上記以 口 委	□ 一部 づき市: 施すべ。 l外 託等の会	き業務 余地有	i	市が委嘱	属する事	業であ	るため、委託はできない。
協働の領域	 現状等来像	市 A	民の領 ^は B ●	或 ⇔ C	132000	領域 - E	内容	市は情報提供を行い、さわやか指導員が主体と なって地域での啓発活動を行う。

※芦屋市は同様の制度なし。川西市は子ども向け啓発活動をするモニター20名募集。

H6~ 556人

⑧総合評価

総合評価

さわやか指導員は、ごみ減量・リサイクルや適正処理の地域リーダーとして活動し ており、ごみ減量・リサイクルに寄与しているところである。引き続き、研修会・地区 会議・施設見学等を通じてさわやか指導員のスキルアップを図り、ごみ減量・リサ イクルを推進していく。

9改善の方向性

今後の

ごみ減量・リサイクルを推進していくため、社会福祉協議会に協力を依頼し、さわやか指導員不在 地域(自治会)を解消していくとともに、新築マンション等での設置も呼びかけていく。また、個々の スキルアップを図るため、研修会・地区会議・施設見学等の内容の充実を図る。

事務事業名	じんかい収集事業費	4S3K
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本·実施計画(評価:無)
事業開始年度	_	
施策	18 環境保全・創告	

事業分類	質 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
司	経済環境	局	課	業務課	所属長名	氏丸 善行	

1)事業概要

事業実施 趣旨	市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で35%に相当する地域を直営地区として 収集運搬を行うとともに、大型・臨時ごみの有料収集について、市内全域を直営により収集するもので ある。

■直営地区から排出される定期収集ごみ(「燃やすごみ」、「びん・缶・ペットボトル」、「金属製小型ご み」)、及び市内全域の大型・臨時ごみ

求める成果

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、廃棄物を安定的かつ確実に継続して処理する。 (どのような状 態にしたいか

事業概要 一般家庭ごみの収集運搬を行う。

【収集内容】

①燃やすごみ:週2回定期収集

②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集

③金属製小型ごみ:月1回定期収集

④大型・臨時ごみ:「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時有料収集

実施内容

<実施状況>収集量(直営分) (単位:t)									
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
燃やすごみ	27,215	24,995	24,949	24,541	23,661				
びん・缶・ペットボトル	2,140	2,164	2,113	2,048	1,966				
金属製小型ごみ	459	453	421	436	445				
大型ごみ	1,264	1,305	1,169	1,171	1,198				
臨時ごみ	2,034	1,996	1,816	1,845	1,937				
計	33,112	30.913	30.468	30.041	29.207				

②事業費

(単位:千円)

/ <u>平不只</u>						(
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
		業費 A	21,541	18,786	20,307	
		需用費	20,436	17,633	17,316	作業用器材、燃料費等
		役務費	134	132	133	携帯電話使用料
		使用料及び賃借料	91	88	136	電子複写機賃借料
		委託料	880	782	882	交通安全研修業務委託料
		その他		151	1,840	交通安全研修専用PC購入、
	人	件費 B	790,376	788,878	803,570	運行管理機器購入、旅費
		職員人工数	95.30	94.20	95.71	
		職員人件費	755,253	753,412	761,227	
	ட	嘱託等人件費	35,123	35,466	42,343	
	合	計 C(A+B)	811,917	807,664	823,877	
	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	811,917	807,664	823,877	

_											
3)	事業成果の 評価指標	一般家庭	ごみの収	集運搬量(<u>ハては進</u> (直営分)(_{旨標として}	成果指標		困難なため	り、一般家	単位	t
	目標·実績	目標値	_	達成 年度	— 年 度	26年度	30,468	27年度	30,041	28年度	29,207
	28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)達成 □ やや達成できず 市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発き □ 下回った と等により、一般家庭ごみの収集運搬量は近年、減少傾向であ								ているこ	
4	必要性•有效	が性の点	剣								
	必要性 ・ 有効性	で「市町村廃棄物処ら排出されこのため、るとともに市的な取	付は、その 理基準に れるごみを 、市域全体 、ごみのが 組も行って	区域内にる 従って処理 適正に処 の適正処 カラス被害	する法律 おける一般 を行わな 理しなけれ 理の確実 など多様(廃棄物を ければない ばならない な遂行のか	、生活環場 っない」と思い。 い。 ため、日々	意の保全」 こめており の処理状	:支障が生、市が処理 、市が処理 況や詳細:	じないうち 里主体とな な地理等を	に一般 り家庭か を把握す
5	受益と負担(
	現状の	□有■	無	₩숙룡→÷	いのは早も	ミ川五豊田 / 一 7年	:/ - 51.2:	- 640	- 机安克-	* 7. ~ = *!	1441-013

現状の 受益者負担	□有■無	
見直しの	□有■無	て検討は行っていない。
必要性		

⑥他自治体比較

び国との基 準比較

類似都市(7市)の家庭ごみの収集体制(直営・委託比率)を見ると、船橋市47:53、横須賀市37:63、 東大阪市50:50、姫路市19:81、西宮市35:65、倉敷市36:64、福山市50:50となっている。

⑦担い手の点検

	現状の委託等 委託等の 可能性	■ 上記以 ■ 委詞	施すべき第	アップ体制 ある。 今後は、更	委託業者が業務不履行に陥るなどの不測の事態が生じた場 アップ体制を整えるため、一定規模の直営収集体制を保持す ある。 今後は、更なる効率的な収集体制の構築について、委託比 検討・検証を行っていく。			
	協働の領域	現状将来像	市民の A		⇒ 行政の領 C D D O O O O O O O O O O O O O O O O O O	域 <u>E</u>	内容	ごみの収集については、排出者の分別や再資 化といった適正排出への協力が不可欠であり、 今後ともより一層の市民等の協力が必要となる
0	タンション はんしゅう かんきゅう かんきゅう かんきゅう かんきゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう しゅう かんりゅう しゅう かんりゅう しゅう かんりゅう しゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう かんりゅう しゅう かんりゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう し							- ·

8 総合評価

総合評価

-当該業務については、市民生活の根幹に関わる基幹的サービスであり、これまで も適正処理の継続に努めてきたが、今後も引き続き、廃棄物処理法に基づいて、 安定性、確実性、継続性を確保しつつ、一般家庭ごみの収集運搬を実施していく。

9 改善の方向性

今後の 改善策 引き続き、継続して安定的な処理を実施していくとともに、今後は、アウトソーシングの更なる導入 についての基本的方向性に則った業務分析などを的確に行うなかで、直営と委託の最適なバラン スや、保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に検討していく。

事務事業名	大型ごみ収集等事業費	4S3N
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本·実施計画(評価:無)
事業開始年度	平成9年度	
施策	18 環境保全·創造	

事業分類	質 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
局	経済環境	局	課	業務課	所属長名	氏丸 善行

①事業概要

·大型ごみ(指定品目外で最大の辺又は径が50cmを超えるもの(家具、寝具類など)) ・臨時ごみ(引越しや大掃除などで一度に多量に出るごみ)等 (誰を・何を)

求める成果 どのような状 態にしたいか

実施内容

市民の利便性の向上と制度の円滑な運用を両立できる申込受付体制及び手数料収納体制を確保す

事業概要 大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。

大型ごみ収集等事業

大型・臨時ごみ等の手数料を、ごみ処理券(300円券)及び臨時ごみ処理券(5.400円券)の購入によ り収納することとし、処理券の販売をコンビニエンスストア等の取扱店に委託する。

〈平成28年度実施状況〉

ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(一般廃棄物処理手数料(歳入)決算額)

! 大型ごみ受付センター事業

「家庭ごみ案内ダイヤル」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込受 付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を通年(土日祝含む)で構築・運用する。

〈平成28年度実施状況〉家庭ごみ案内ダイヤル受付件数

	マール20十尺人心がん	
	大型ごみ	65,622件
	臨時ごみ	6,193件
	小動物死体	2,086件
	問合せ(案内全般)	42,132件
	승 計	116,033件
L		(9,669件/月、323件/日)

②事業費 (単位·千円)

<u> 尹 木</u>					\ + \+ \+ \ \
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事	業費 A	38,336	39,072	43,836	
	需用費	3,638	3,569	3,604	大型ごみ・臨時ごみ処理券作成
	役務費		11		JANメーカーコード更新手数料
	委託料	34,698	35,492	40,232	大型・臨時ごみ処理券販売業務委託料、
					大型ごみ等電話受付業務委託料
L .					
ᅵ	、件費 B	31,542	31,832	38,895	
	職員人工数	3.98	3.98	4.89	
	職員人件費	31,542	31,832	38,895	
	嘱託等人件費				
台	計 C(A+B)	69,878	70,904	82,731	
C	国庫支出金				
σ	県支出金				
財源					
游					[]
訴	40.01.00	69,878	70,904	82,731	

3	事業成果の	点検 🦠	ベハード事	業につい	ハては進	步管理			
		ごみ処理 処理券・臣		理券販売	実績を活	動指標とし	て設定し		
	目標·実績	目標値	_	達成 年度	一度	26年度	82,771	27年度	81,816

□ (概ね)達成 大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬については、「家庭ごみ案内ダイヤル」への 28年度の目 □ やや達成できず 収集申込を行い、「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」により手数料を収納するとい 標に対する □ 下回った う現行の体制が、市民に十分に定着しており、毎年一定の販売実績があるとこ 達成状況 ろである。

④必要性・有効性の点検

必要性 有効性

大型ごみ及び臨時ごみ等については、受益者負担や、ごみの減量・リサイクルへの動機付けの観 点から、有料で収集することが合理的である。そのためには、申込の受付と手数料の収納を行う効 率的な体制の確保が必要であるとともに、収集運搬業務の実施においても、収集伝票の作成や手 数料の収納について適正かつ効率的な実施体制の確保が必要である。

単位

28年度

千円

85.267

こうした体制の確保のため、当該事業を実施しているものであり、市民の利便性の向上及び行政の 事務の効率化に大きく寄与しているものと考えている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の ■ 有 □ 無 ごみ減量化の推進の観点、受益者(大型・臨時ごみの排出者)負担割合の適正化 受益者負担 の観点、近隣他都市との均衡などの観点により、排出量や社会情勢などの実情に 見直しの ■有□無 合わせて適宜見直しを行う必要があるものと考える。 必要性

⑥他自治体比較

阪神間7市の比較

び国との基 準比較

他自治体及 (1)粗大ごみ(大型・臨時ごみ)手数料収納体制 ・処理券制度(コンビニ等への販売委託)…5市

・現場で作業員に手数料を手渡し…2市

②申込窓口の設置…7市(外部委託による一括受付窓口を設置しているのは、本市のみ)

⑦担い手の占拴

v.	1 <u>-0 1 07 W.</u>	125									
	現状の委託等	■ 全部	<u> </u>	部 🗆	無						
		□ 法に基 てを実	づき市 施すべ		_ i						
	委託等の 可能性	■ 上記以	.外		148	未中心	2×11,	松州とも成に民间安乱を大心している。			
	H) REIX	□ 委詞	托等の名	余地有							
		■ 委請	託等の タ	全地無							
			市国	民の領域	杖 ⇔	行政の	領域		大型ごみ等の適正処理と手数料の収納は、市場		
	協働の領域		Α	В	С	D	; E	中郊	人至この寺の適正処理と于数科の収納は、市場内の直務であるが、円滑な事業実施のために		
	加側のプリリンツ	現状				•	;		付い負務であるが、円滑な事業美施のだめに は、排出者(市民)の協力が不可欠である。		
		将来像	, ·	:		0	·		は、近四百(中氏/の励力が下可入でのる。		

⑧総合評価

維持 総合評価

家庭ごみ案内ダイヤルの導入により、市民からの家庭ごみや大型・臨時ごみの申 込やこれに関する問い合わせについては、1か月あたり9.600件以上寄せられてい るなか、一次回答で9割近くが解決している。また、ごみ処理券制度の導入及びコ ンビニ等での処理券販売委託(手数料収納事務委託)制度の導入により、年間約 72,000件に達する大型・臨時ごみの収集についても円滑に実施できており、事務 の効率化や市民の利便性の確保に寄与しているとともに、手数料収納業務の効 率化が図られている。

9改善の方向性

今後の

「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」については、市民の利便性を損なわないよう、店頭の在庫切れを |防止する等、引き続き、各コンビニエンスストア本部等との連携を図っていくとともに、適正な手数料 収納業務を継続して実施していく。

|「家庭ごみ案内ダイヤル」については、問合せ等への対応に齟齬がないよう、委託業者との連携を 密にし、FAQの蓄積・整理に努めていく。

事務事業名	じんかい収集等委託事業費	4S4A		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本計画・実施計画			
事業開始年度	昭和36年度			
施策	18 環境保全・創造			

事業分類	り ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	10 じんかい処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
司	経済環境	局	課	業務課	所属長名	氏丸 善行

①事業概要

	市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で65%に相当する地域の収集運搬を委託するとともに、市内全域の犬猫等小動物死体及び地域清掃ごみについても、委託により収集するものである。
114	禾式地区もこ状中されて宮地内生宮房ごな/「燃めまごな」「ガノ」ケーペッしずしょ F が「今屋制ル

|委託地区から排出される定期収集家庭ごみ(「燃やすごみ」、「びん・缶・ペットボトル」及び「金属製小 型ごみ」)、及び市内全域で排出される犬猫等小動物死体、地域清掃ごみ等

求める成果 どのような状 態にしたいか

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、廃棄物を安定的かつ確実に継続して処理する。また、 外部委託により実施することで、経済性と安定性の両立を図る。

事業概要 ー般家庭ごみ等の収集を行う。

【収集内容】

①燃やすごみ: 週2回定期収集

②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集

③金属製小型ごみ:月1回定期収集

④犬・猫等死体:「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時収集

⑤地域清掃ごみ及び側溝汚泥収集

(1)一般家庭ごみ収集運搬業務委託 /中体性に、旧作品(表式人)

実施内容

く 夫 他 仏 沈 ノ 収 朱 里 (:	安武刀)				(単位:ひ)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
燃やすごみ	57,620	55,090	53,895	53,438	51,894
びん・缶・ペットボトル	3,452	3,428	3,343	3,422	3,320
金属製小型ごみ	800	747	692	776	775
計	61,872	59,265	57,930	57,636	55,989

(2) 犬猫等小動物死体等収集運搬業務委託

<平成28年度実施状況> 収集件数:2,056件

(3)地域清掃ごみ収集運搬業務委託

<平成28年度実施状況> 収集量:地域清掃ごみ 75.46t(側溝汚泥 61.62t)

②事業費

(単位·千円)

<u> </u>	<u> ヘラ</u>	₹				\ + \(\frac{1}{2}\cdot \ \ \ \ \ \
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	758,434	759,017	875,705	
		委託料	758,434	759,017	875,705	一般家庭ごみ収集運搬業務委託料 等
		件費 B	23,379	22,858	22,589	
		職員人工数	2.95	2.86	2.84	
		職員人件費	23,379	22,858	22,589	
	辶	嘱託等人件費				
	<u></u>	計 C(A+B)	781,813	781,875	898.294	
			701,010	761,676	000,201	_
		国庫支出金				
	財財	県支出金				
	源	市債		[L
	内	その他				
	訳	一般財源	781,813	781,875	898,294	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理 -般家庭ごみの収集運搬量(委託分)(成果指標の設定が困難なため、一般家 評価指標 単位 t 庭ごみの収集運搬量を活動指標として設定している) 月標・実績 月標値 26年度 57.930 27年度 57.636 28年度 55.989 □ (概ね)達成 28年度の目 □ やや達成できず 市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発を行っているこ 標に対する と等により、一般家庭ごみの収集運搬量は近年、減少傾向である。 □ 下回った 達成状況 ④必要性・有効性の点検 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、地方公共団体の青務について、第6条第2項 で「市町村は、その区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに一般 必要性 廃棄物処理基準に従って処理を行わなければならない」と定めており、市が処理主体となり、家庭 から排出されるごみ、ペット、野良を含む犬、猫等の死体、地域住民の自主活動である地域清掃で 生じたごみ等について、適正に処理しなければならない。 このため、事業実施において、安定性や確実性を維持しつつも経済性を追求する観点から、可能な 範囲での外部委託を行っているものである。 ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	口有	無		1
受益者負担			一般家庭ごみの減量が順調に進んでいることから、一般家庭ごみの有料化につい	٧
見直しの	口有	無	て検討は行っていない。	ı
心 更性			1	- 1

⑥他自治体比較

び国との基 進比較

類似都市(7市)の家庭ごみの収集体制(直営・委託比率)を見ると、船橋市47:53、横須賀市37:63、 東大阪市50:50、姫路市19:81、西宮市35:65、倉敷市36:64、福山市50:50となっている。

⑦担い手の点検

委託等の

可能性

現状の委託等 □ 全部 ■ 一部 □ 無 □ 法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務

■ 上記以外

■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無 現行の委託においては、効率的かつ安定的な家庭ごみ収集を継続的に :実施できているとともに、一定の経費縮減効果を発揮しているが、委託 業者が業務不履行に陥るなどの不測の事態が生じた場合のバックアッ プ体制を整えるため、一定規模の直営収集体制を保持する必要があ

今後は、更なる効率的な収集体制の構築について、委託比率も含めた 検討・検証を行っていく。

市民の領域 ⇔ 行政の領域 BCDE 協働の領域 • 将来像

ごみの収集については、排出者の分別や再資源 化といった適正排出への協力が不可欠であり、 今後ともより一層の市民等の協力が必要となる。

⑧総合評価

維持 総合評価

当該業務については、廃棄物処理法が要請する適正処理の確保を第一義としつ つも、平成21年度以降は、4年ごとに全委託区域について入札により業者選定を 行うなど、経済性の確保と、安定的で確実な収集を両立した効率的な事業実施に | 努めてきたところである。引き続き、委託事業の適正な実施の確保に努めていく。

9改善の方向性

今後の 改善策

今後は、アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性に則った業務分析などを的確に |行うなかで、直営と委託の最適なバランスや、保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に検 討していく。

事務事業名	し尿収集委託事業費	4T1A
根拠法令	尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する	条例
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本・実施計画(評価:無)
事業開始年度	平成7年度	
施策	18 環境保全・創造	

事業分類	質 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
ш	15 し尿処理費

(単位・エロ)

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
局	経済環境	局	課	業務課	所属長名	氏丸 善行

	问社讲场块		末 未 伤	沐		川周文石	以凡 告1)		
D	事業概要								
	事業実施 趣旨	市内の)未水洗(と世帯及び工事現場	易等から排出される	るし尿の収	集を実施するものである。		
	対象 (誰を・何を)	一般家 尿	(庭や事業	業所から排出される	し尿及び工事現場	帚、イベント	等の仮設便所から臨時に排出されるし		
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	排出されるし尿の適正処理(廃棄物を安全かつ安定的に継続して処理すること)							
	事業概要		公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域内の未水洗化世帯並びに工事現場等から排出されるし尿の収集を委託により実施する。						
	実施内容	する。 【収一少量 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内容等】 股家庭:無 量(600k未 量(600k以 事現場や 民団体や 施状況	乗料で定期収集 ∈満/月)排出事業所 以上/月)排出事業所 イベント等の仮設便	所:無料で定期収集所:有料で定期収集所:有料で定期収集 所:有料で定期収集 所等から臨時排出 る非営利の行事等 積 (世帯) 臨時し	┋ € 出:有料で!	託により、し尿の収集運搬業務を実施 収集 多動式公衆便所を貸出		

②事業費

未り	Į.				(単位:十口
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事	業費 A	38,122	38,935	38,122	
	委託料	38,122	38,122	38,122	し尿収集業務委託料
	備品購入費		813		移動式公衆便所購入
人	件費 B	1,902	1,536	1,273	
	職員人工数	0.24	0.19	0.16	
	職員人件費	1,902	1,536	1,273	
辶	嘱託等人件費				
슴	計 C(A+B)	40.024	40,471	39,395	
ഥ	- , ,	11,121	,	,	
С	国庫支出金				
り財	県支出金		l		L
源	市債			L	L
内	その他	8,656	9,097	8,388	一般廃棄物処理手数料
訳	一般財源	31,368	31,374	31,007	Γ

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理 -般家庭及び少量排出事業所から排出されるし尿収集世帯数(成果指標の設 評価指標 単位 世帯 定が困難なため、し尿収集世帯数を活動指標として設定している) 月標・実績 月標値 26年度 470 27年度 450 28年度 449 □ (概ね)達成 28年度の目 下水道の人口普及率は99.9%で、市内のほぼ全域で下水道整備が実施されて □ やや達成できず 標に対する いることから、今後、更なる水洗化の促進により、し尿収集世帯数は減少してし □ 下回った 達成状況 くものと考えられる。 ④必要性・有効性の点検 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、地方公共団体の青務について、第6条第2項 で「市町村は、その区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに一般 必要性 廃棄物処理基準に従って処理を行わなければならない」と定めており、市が処理主体となり、一般 家庭や事業所から排出されるし尿及び工事現場、イベント等の仮設便所から臨時に排出されるし 尿について、適正に処理しなければならない。 このため、業務の委託にあたり、公衆衛生の確保の観点から、引き続き、廃棄物処理法で求められ る安定性、確実性、継続性が確保できるよう、市が責任を持って指導していく必要がある。 ⑤受益と負担の適正化の点検 現状の ■有□無 -|多量排出事業所及び工事現場やイベント等の仮設便所等から排出されるし尿に 受益者負担 ついては、廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、有料で収集している。 一方、一般家庭及び少量排出事業所から排出されるし尿については、年々、収集 対象世帯数が減少しているなか、有料化した場合の手数料と徴収に要する経費と の均衡を図ることが困難であるとともに、昭和49年から無料収集をしてきた経緯が □有■無 見直しの あることから、新たに市民負担を求める根拠には乏しいと考える。 必要性 ⑥他自治体比較 他自治体及 阪神間他都市でのし尿収集運搬業務については、いずれの自治体においても委託により実施して び国との基 いる。 準比較 (7)担い手の点検 現状の委託等 ■ 全部 □ 一部 □ 無 □ 法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 当該業務ついては、既に公益財団法人尼崎環境財団への全面委託に 委託等の より実施している。 ■ 上記以外 可能性 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無 市民の領域 ⇔ 行政の領域 市内において排出されるし尿の適正処理につい BCDE ては、市町村の責務であるが、円滑な事業実施 協働の領域 • のためには、排出者(市民)の協力が不可欠であ 8総合評価 当該業務については、これまでも廃棄物処理法に基づいて、安定性、確実性、継 総合評価 続性の確保に努めてきたところであるが、引き続き、委託業務の適正な実施の確 保に努めていく。 9改善の方向性 現在、市内のほぼ全域で下水道整備が実施されていることから、今後、更なる水洗化の促進によ 今後の り、し尿収集世帯数の減少に伴ってし尿収集量も徐々に減少していくものと考えられるが、今後も引

改善策

き続き、適正処理に努めていく。

事務事業名	公衆便所等清掃事業費	4T1K
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
個別計画	尼崎市一般廃棄物処理基本・実施計画(評価:無)
事業開始年度	_	
施策	18 環境保全·創造	

事業分類	り ソフト事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	15 し尿処理費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転		
司	経済環境局		課	業務課	所属長名	氏丸 善行

事業概要

趣旨

A 2 0 00 CO 00	施	公衆・公園等便所の清掃を実施することにより、市民の快適な利用の確保に努め、公衆衛生の向上に 資するものである。
----------------	---	--

対象 市内の公衆・公園等便所

求める成果 (どのような状 態にしたいか) ことにより、利用者が気持ちよく利用できる環境を提供する。

市内の公衆・公園等便所の清潔保持と、衛生管理を図るため、日曜を除く全ての曜日に清掃を実施する。

なお、市民サービスの更なる向上を図るため、利用者が多い公衆便所を中心としてエリアにより選別した一部便所については、提案型事業委託制度により清掃業務を実施する。

【清掃内容】

- ①便器・床・手洗い・壁等の洗浄
- ②便器内のごみの除去

実施内容 3

- ③簡易な故障(詰り等)の修繕 ④トイレットペーパーの交換
- ⑤その他

<実施状況>清掃筒所数 内訳(平成29年3月31日現在)

_ \ /	<u> じいへんし / 月 11</u>	可图1/1级 1/3	<u> </u>		-/
		経済環境局	都市整備局	教育委員会	計
1	箇所数	8	159	1	168
	水洗	8	141	1	150
様式	汲み取り		18		18

②事業費 (単位:千円)

7 5-2		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事第	美費 A	6,341	32,876	43,018	
3	需用費	6,303	7,582	6,381	清掃用具、燃料費、庁舎維持補修費 等
1	役務費		1		車両廃車手数料
	委託料	38	25,293	36,637	公衆便所浄化槽清掃業務委託料、
					公衆·公園等便所清掃業務委託料
人作	‡費 B	62,393	47,131	36,070	
]	職員人工数	13.78	8.98	6.00	
]	職員人件費	49,507	37,787	28,685	
ţ	嘱託等人件費	12,886	9,344	7,385	
合言	† C(A+B)	68,734	80,007	79,088	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳:	一般財源	68,734	80,007	79,088	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指		公衆・公園便所等の1日当たりの清掃回数(成果指標の設定は困難なため、公 衆・公園等便所の1日当たりの清掃回数を活動指標として設定している)								単位	回
目標・実	ミ績	目標値	_	達成 年度	— ^年 度	26年度	168	27年度	169	28年度	168
28年度の 標に対す 達成状	する	□ (概ね) □ やや達 □ 下回っ	成できず	一部利用 まっている 両の減車 務の質を	6中、修繕 などにより	対象施設 業務体制	の見極め の合理化	こ加え、清 を進めてa	掃回数の	見直しや、	使用車

④必要性・有効性の点検

必要性

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、地方公共団体の責務について、第5条第5項で「市町村は、必要と認める場所に、公衆便所及び公衆用ごみ容器を設け、これを衛生的に維持管理しなければならない」と定めており、市内の公衆便所を清潔に保ち市民の快適な利用に供する必要がある。このため、不特定多数の人が利用する駅前ターミナル、繁華街・商店街に設置する公衆便所について、適正な維持管理を行っている。なお、清掃業務の効率化を図る観点などから、市内の公園に設置する公園便所等についても併せて清掃を行っている。

⑤受益と負担の適正化の点検

	現状の	凵 有	無	i
	受益者負担			廃棄物処理法第5条第5項で地方公共団体の責務を定めており、当該事業実施に
	見直しの	□有	無	関して市民等に受益者負担を求めることは馴染まない。
ı	必要性			

⑥他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較

び国との基でいるは、いずれの自治体も公衆・公園便所共に清掃業務を委託している状況である。

⑦担い手の占権

U.	<u>1日 0 1 </u>	大									
	現状の委託等	□ 全部	■ -#	部 🗆	無						
	委託等の 可能性	□ 法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 ■ 上記以外 ■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無			当 て	当該業務は、主に環境部内の再任用職員向け業務として位置付けら てきたが、再任用職員数の将来的な動向等により、事業継続が困難と ることが見込まれることから、新たな担い手を活用しているところである					
	協働の領域		市E A	Rの領域 B	t ⇔ C	行政の D	領域 - E		公衆便所の維持管理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条第5項により、		
	が割りが見場	現状				; <u>-</u> -		内谷			

⑧ 総合評価

総合評価 改善

市内168箇所(平成29年3月末現在)の公衆・公園等便所の清掃を行い、衛生管理や施設の補修などに取り組んでいるが、一部利用者のマナーの悪化や頻発するいたずらへの対応が増えてきているとともに、公衆便所の老朽化への対応など、今後ますます維持管理コストが増大する懸念がある。加えて、業務の担い手である再任用職員の減少も相まって、業務レベルの維持向上が困難であることから、民間事業者などの外部資源の更なる活用等により、業務実施体制の確保を図っていく必要があると考えられる。

9 改善の方向性

今後の 改善策 上記のことから、再任用職員数の動向等を踏まえて全面的に委託化することを目指しているところである。委託化の推進にあたっては、提案型事業委託制度による提案を受けたことを踏まえ、より質の高い市民サービスの提供の観点から、提案内容の確実な具現化を目指すとともに、提案期間内での段階的な委託化を進めているところである。

なお、全面委託化までの間において、引き続き直営により清掃等を行う便所についても、衛生的で 清潔な利用環境の維持だけでなく、より快適な利用に供することができるよう、清掃体制や手法の 見直しに適宜取り組んでいく。

事務事業名	地盤沈下測量事業費 803W	7	事業分類	類 ソフト事業
于初于木石	心盖况「例里爭未負 000₩		会計	01 一般会計
根拠法令	尼崎市の環境をまもる条例、工業用水法]	款	40 土木費
個別計画]	項	05 土木管理費
事業開始年度	昭和34年度	1	目	05 土木総務費
施策	18 環境保全・創造			-

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと斬			
局	都市整備局		課	河港課	所属長名	柴田	俊樹

①事業概要

争耒美他 掛旨	過去に工業用水の過剰な揚水が原因で大規模な地盤沈下が発生した経緯があり、全市域が工業用水法による指定区域で揚水が規制されている。測量により不安な地盤構造をもつ本市の地盤の変動 状況を把握する。
対象 (誰を・何を)	地盤高、地下水位
(どのような状)	市内の地盤高及び地下水位を測量し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下が発生しないように観測する。
	事業実施 対象 (誰を・何を) 求める成果 (どのような状

地盤沈下計、水位計観測業務の委託 一級水準点測量業務の委託(3年に1回、直近:H27年度実施) 尼崎市の環境をまもる条例に基づく地下水採取の届出

○地盤沈下計水位計観測業務委託 自動観測により年間の値を計測、1ヶ月毎に実測を行う。 観測年報の作成 ・観測箇所 グンセ観測所(地盤沈下、地下水位) 神東観測所(地下水位)

○阪神地区地盤沈下調査連絡協議会への参加

・上記、水準測量実施のための連絡調整会議

②事業费 (単位・千円

シ <u>争</u>	表別	Į				(単位:十円)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	11,937	1,102	1,366	
		委託料	11,937	1,102	1,366	地盤沈下計水位計測量業務委託
				[
	人	件費 B	1,347	1,280	1,432	
		職員人工数	0.17	0.16	0.18	
		職員人件費	1,347	1,280	1,432	
		嘱託等人件費				
		計 C(A+B)	12.004	2,382	2.798	
		at C(A+B)	13,284	2,382	2,798	
	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	源 内	その他				
	訳	一般財源	13,284	2,382	2,798	
	訳	一般財源	13,284	2,382	2,798	

(3)	事業成果の	点検 ※ハー	ド事業につい	ハては進れ	步管理					
	評価指標	年間沈下量2cm				境省))			単位	点
	目標·実績	目標値 0	達成 年度	一度	26年度	_	27年度	0	28年度	_
	28年度の目 標に対する 達成状況	■ (概ね)達成 □ やや達成でき □ 下回った					高の大きな: 事業での盛			
4	必要性・有効	か性の点検								
	必要性 ・ 有効性	本市は過去にエが工業用水法に簡単には回復しに防ぐものであっ	こよる指定区域 ないことから る。	或になって	おり、揚水	が規制され	れている。±	也盤沈下に	ま一度発生	Eすると
(5)		の適正化の点板	<u></u>							
	現状の 受益者負担 見直しの 必要性	□ 有 ■ 無	行政として実	産施するべき	きものであ	り、受益者	皆負担にな!	じまない。		
6	他自治体比	較								
	他自治体及 び国との基 準比較 が国との基 進比較 が国との基 が関係市で阪神地区地盤沈下調査連絡協議会を組織し調整を行って、各自治体で測量を実施 しいる。									
7	担い手の点									
	現状の委託等 委託等の 可能性	□ 全部 ■ 一 □ 法に基づき市 てを実施すべ ■ 上記以外 □ 委託等の: ■ 委託等の:	が直接全 き業務 既 余地有	に測量等第	美務委託で	ご実施して	いる。			
	協働の領域	現状 将来像	民の領域 ⇔ : B C	行政の領域 D E	内容		:業などの地 報を収集し			
8)	総合評価		,							
	総合評価	維持	地盤沈下に 施頻度を2年							
9	<u>改善の方向</u>	性								
		地下水の利用に	ついて 尼崎	ままの環境:	た士士.スタ	例の居出	·서울以及	カ田冷に	当たるプー	.ル.生で

行政での地下水の利用量を管理、監視できる仕組みについて検討していく。

改善策

の利用が見られるようになっており、届出対象の見直しや、規制についての検討が必要となってき

事務事業名	吹付けアスベスト除去等助成事業補助 金	8T36				
根拠法令	尼崎市民間建築物に係る吹付けアスベスト除去等補助要綱					
個別計画	_					
事業開始年度	平成18年度					
施策	18 環境保全・創造					

事業分類	續 補助金・助成金
<u>チボカカ</u>	01 一般会計
去印	10-2-11
-	40 土木費
項	30 都市計画費
目	05 都市計画総務費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生況 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと斬			
局	都市整備局		課	建築安全担当	所属長名	梶井	巌夫

①事業概要

<u> </u>	
事業実施 趣旨	既存建築物に吹付けされた建材にアスベストが含有されているものがあり、建築物の今後の使用におけるアスベストによる被害を未然に防止するため、アスベスト対策に要する費用の一部を補助する。
対象 (誰を・何を)	民間建築物(除去等にあっては、多数の者が利用する建築物)
	アスベスト含有の調査やアスベスト除去等の対策を実施する者に対して補助を行うことにより、既存建築物に吹付けされたアスベストの除去等を促進し、建築物の今後の使用におけるアスベストによる被害を未然に防止する。
事業概要	市内に存する民間建築物について、建築物に吹付けされた建材のアスベストの含有の有無を調べる ための調査費用や、多数の者が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベストの除去、 封じ込め又は囲い込みに要する費用の一部を補助する。
	<補助内容>

吹付け建材のアスベスト含有の調査や露出して施工されている吹付けアスベスト除去等に要する費用 の一部を補助する。

調 査:対象経費相当額(上限額250千円)

実施内容

除去等:除去等の面積に応じ、対象経費の1/3以内の額(上限額2,000千円)

<平成28年度実績> 調 査:実績なし 除去等:1件(2,000千円)

②事業費

(単位·千円)

事:	木。	₹	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	0	2,000	2,500	ив · 3
		負担金補助及び交付金		2,000	2,500	アスベスト調査・除去等補助金
	Ļ	件費 B	1.347	1,280	1.602	
	 ^		,			
		職員人工数	0.17	0.16	0.22	
	ı	職員人件費	1347	1,280	1,602	
	느	嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	1347	3,280	4,102	
	С	国庫支出金		1,000	1,500	社会資本整備総合交付金(補助率:10/10・1/2)
	の財	県支出金				
	源	市債		lJ	L	
	内	その他				
	訳	一般財源	1347	2,280	2,602	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	アスベスト調査及びアスベスト除去等の補助を行った件数(単位:件)								単位	件	
目標·実績	目標値	3	達成 年度	_	年度	26年度	1	27年度	0	28年度	1
28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)■ やや達□ 下回つ	成できず	除去等に	ついて	は1	件補助を	行ったが、	調査費に	ついては乳	に 続がなか	った。

④必要性・有効性の点検

民間建築物のアスベスト除去等の促進については、国の責任において実施すべきであるが、市が 費用の一部を補助することにより、事業者の負担軽減が図られ、民間建築物のアスベスト除去等

▼平成28年度の利用実績は1件であるが、これまでも一定の利用実績があり、民間建築物のアスベ スト対策の促進に寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	■有□無	!
受益者負担		アスベストの除去等については、所有者が一定の割合(事業費の2/3以上)を負担
見直しの	□有■無	している。
必要性		

⑥他自治体比較

有効性

他自治体及 び国との基 _{進比節}アスベストの除去等に対する補助については、兵庫県下では神戸市、西宮市、芦屋市で行ってい る。

⑦担い手の占給

W	<u>担い十の品</u>	快				
	現状の委託等	□ 全部	□一部■射	#		
	委託等の		づき市が直接全 施すべき業務	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	で行る車	*************************************
	可能性	■ 上記以	外	開助事本は川い	-11 J =	f未 Cのる。
	-) HEIT	□ 委託	モ等の余地有			
		■ 委託	モ等の余地無			
			市民の領域 A i B i			事業者においてアスベスト除去等を行う必要が
	協働の領域	田作	A ; B ;	C D E		あるが、市が費用の一部を助成することで事業
		現状	-	;;	4	者の負担の軽減が図られる。
		将来像	5	1 1		

⑧総合評価

維持 総合評価

民間建築物のアスベスト除去等に関しては、事業者の費用負担が大きい等の理 由により制度自体が十分に活用されていないが、アスベスト被害の防止策のひと つとして当該補助制度は有効であるため、今後も継続して事業を行う必要がある。

9改善の方向性

今後の 改善策

|当該補助制度自体が、多くの人に知られていない可能性もあるため、より一層の周知を行う。 なお、国が調査費の補助については平成29年度、除去等の補助については平成32年度に終了す るとしているため、事業を継続するにあたり国に対し財政的支援を続けるよう要望を挙げている。

事務事業名	環境監視センター庁舎維持管理事業 費	4M1A
根拠法令	_	
個別計画	_	
事業開始年度	_	
佐生	10 理性况合,创生	

事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	20 環境保全費
目	05 環境保全総務費

			球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと		
経済環境	局	課	環境保全課	所属長名	新里 茂教

)	事業概要	
	事業実施 趣旨	開明庁舎のうち環境監視センターの維持管理を行う。
	対象 (誰を・何を)	開明庁舎のうち環境監視センター部分
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	開明庁舎のうち環境監視センターの維持
	事業概要	自動車公害、一般大気、水質等に係わる常時監視業務を安定して行うため、開明庁舎の維持管理を行う。
	実施内容	1 施設概要(環境監視センター使用部分) ・所 在 開明庁舎3階 ・設 備 事務室(2室) ・面 積 132.714㎡ ・管 理 直営管理(中央地域振興センター) 2 事業内容 開明庁舎の維持管理に必要な経費を占有面積の割合(8.09%)等に応じて支払っている。

莱]		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事	業費 A	2,196	2,226	2,556	
ı	需用費	1,552	1,553	1,611	光熱水費等
	役務費	103	107	111	電話料
ı	委託料	541	566	834	庁舎総合管理業務委託等
人	件費 B	8,098	8,171	7,159	
ı	職員人工数	1.01	1.01	0.90	
ı	職員人件費	8,004	8,078	7,159	[
ᆫ	嘱託等人件費	94	93		[
合	計 C(A+B)	10,294	10,397	9,715	
C	国庫支出金		45		テレメーター管理委託金
財	県支出金 市債	45	4 5	45	アレメーツー官理安託金
源内	その他				
訳	一般財源	10,249	10,352	9,670	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

•	// -	1 22 3 32 3 2 1 2 1	\ 1 77		' '	~~~
	車級車業々	広域廃棄物処分場建設委託事業費	4R3A		事業分	領 ハード事業
	学 协学未石	应以院采彻处力场连改安礼争未 負	4037		会計	01 一般会計
	根拠法令	広域臨海環境整備センター法			款	20 衛生費
	個別計画	_			項	25 清掃費
	事業開始年度	昭和57年度			田	05 清掃総務費
	施策	18 環境保全・創造		l '		

					<u> </u>		
	施策の	(18-2)	地	球温暖化の防止や循環型社会の形成、	生活環境の係	呆全に	向けて、市民や企業の社会経済
月	展開方向	活動を	環	境への負荷が少なく持続可能なしくみへ	と転換してい	く取組	を進める。
_	経済環境	_	=-	資源循環課	所属長名	↓는 B7	浩司

_		
1	事業概要	
	事業実施 趣旨	昭和61年に大阪湾広域臨海環境整備センターと締結した基本協定書に基づき、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料を負担している。
	対象 (誰を・何を)	大阪湾広域処分場(家庭・事業者から排出される一般廃棄物の最終処分場)
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	市町村域、府県域をこえて関係者が共同で利用できる廃棄物の最終処分場を確保し、圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分に寄与する。
	事業概要	廃棄物の最終処分場を確保するため、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設に係る事業を委託する。
	実施内容	大阪湾フェニックス計画は、近畿の自治体(2府4県168市町村)、港湾管理者が、広域臨海環境整備センター法に基づき出資する事業であり、大阪湾の埋立てにより、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋立てた土地を活用して港湾機能の整備を図るものである。 大阪湾広域臨海環境整備センターへは、最終処分場の建設委託を行い、本市が排出する一般廃棄物の最終処分量に見合った事業費の負担を行っている。

②事業費

未1	2	07左帝治答	00左连边签	(全去)00左座マ笠	備考
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	偏
事	業費 A	5,760	4,510	5,388	L
	委託料	5,760	4,510	5,388	
Ļ					
人	件費 B	1,268	1,280	1,273	L
	職員人工数	0.16	0.16	0.16	
	職員人件費 嘱託等人件費	1,268	1,280	1,273	
合	計 C(A+B)	7,028	5,790	6,661	
С	国庫支出金				
の	県支出金		lJ	L	L
財源	市債	5,000	4,000	4,500	
内	その他				
訳	一般財源	2,028	1,790	2,161	

	事務事業名	施設維持管理事業費	4U1A
ı	根拠法令	ダイオキシン類対策特別措置法 等	
ı	個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等	
ı	事業開始年度	_	
ı	施策	18 環境保全・創造	

・排ガス等測定委託 •特別高圧受電設備等保守点検

等を実施する。

事業分類	類 施設管理運営
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	20 クリーンセンター費

施策の 展開方回			球温暖化の防止や循環型社会の形成、 境への負荷が少なく持続可能なしくみへ。			
局経済環	境局	課	クリーンセンター	所属長名	井上	義啓

D.	<u>事業概要</u>	
	事業実施 趣旨	クリーンセンターの各施設を維持管理するための光熱水費の支出、施設警備等の維持管理を行う。
	対象 (誰を・何を)	クリーンセンター各施設
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	クリーンセンターの各施設の安定した運転及び市内から発生した廃棄物の適正かつ安定的な処理
	事業概要	クリーンセンター各施設の維持及び運転管理
	実施内容	クリーンセンター各施設を維持するために必要である事業で、 主に、 ・工業用水道料支払 ・施設一体管理に係る修繕 ・施設警備委託

● 来 1	<u>Ę</u>	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	(単位:十円) 備考
事	業費 A	114,709	81,960	76,319	ני מע
Ш	需用費	29,951	30,958	22,088	光熱水費、燃料費等
	役務費	10	10		簡易水道検査手数料
	委託料	50,263	50,992	54,215	施設警備、排ガス測定委託等
	公課費	34,485			H27年度特会廃止、前年度の消費税
	.件費 B	22,761	22,874	22,748	
	職員人工数	2.96	2.86	2.86	
L	職員人件費嘱託等人件費	22,761	22,874	22,748	
合	計 C(A+B)	137,470	104,834	99,067	
Cの財源	叩復				
内訳	その他	137,470	104,834	99,067	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

	車	第1工場管理事業費	4U1K		事業分	類
尹孙尹未石		51 工物自任事未良	4011		会計	01
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等		款	20
	個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等		項	25	
	事業開始年度	昭和51年度			田	20
	施策	18 環境保全·創造		l '		

事業分類	類 施設管理運営
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	20 クリーンセンター費

		也球温暖化の防止や循環型社会の形成、生 環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと	生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済 と転換していく取組を進める。
局 経済環境	:局 記	果 クリーンセンター	所属長名 井上 義啓

1)	事業概要						
	事業実施 趣旨	現在稼動している2号炉において廃棄物の焼却を行っている。					
	対象 (誰を・何を)	クリーンセンター第1工場					
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	排出されるごみの適正処理を行うことで、廃棄物の減量、減容化を図り、市民の生活環境を維持する。					
	事業概要	市内から発生する燃やすごみについて、焼却施設で適正かつ安定した処理を行う。併せて、余熱を有 効利用して廃棄物発電を行う。					
	実施内容	1 施設概要 ・竣工年月日 平成12年3月(2号炉) ・処理能力 150t/日(2号炉) ・余熱利用 蒸気タービンによる発電及び場内給湯 2,600kw(2号炉最大) 2 実施概要 ・ごみの焼却 ・灰の有害物質の無害化 ・余熱エネルギーの利用 3 事業内容 ・ごみの焼却量 平成24年度:28,606t、平成25年度:29,543t、平成26年度:28,088t 平成27年度:31,971t、平成28年度:28,614t					

)事	業習	貴			(単位:千円)	
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	352,998	350,268	351,740	
	ı	需用費	88,273	88,664	92,518	薬剤、一般機材、光熱水費 等
	ı	役務費	626	41	476	容器検査、浄化槽点検手数料 等
	ı	委託料	264,099	261,563	258,746	運転管理、ボイラー点検委託 等
	ı					
	ı				[
	人	件費 B	30,313	33,592	33,407	
	ı	職員人工数	3.83	4.20	4.20	
	ı	職員人件費	30,313	33,591.60	33,406.80	
	ட	嘱託等人件費				
		計 C(A+B)	383,311	383,860	385,147	
			303,311	363,600	363,147	
	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他	1,223	743	506	実費弁償金
	訳	一般財源	382,088	383,117	384,641	

事務事業名	第2工場管理事業費	4U1P
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等
個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等	
事業開始年度	平成17年度	
施策	18 環境保全·創造	

事業分類		施設管理運営
会計	01	一般会計
款	20	衛生費
項	25	清掃費
目	20	クリーンセンター費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと		
司	経済環境	局	課	クリーンセンター	所属長名	井上 義啓

)	事業概要							
	事業実施 趣旨	第2工場は平成17年から稼動し、廃棄物の焼却を行っている。						
	対象 (誰を・何を)	クリーンセンター第2工場						
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	排出されるごみの適正処理を行うことで、廃棄物の減量、減容化を図り、市民の生活環境を維持す						
	事業概要	市内から発生する燃やすごみについて、焼却施設で適正かつ安定した処理を行う。併せて、余熱をす 効利用して廃棄物発電を行う。						
		1 施設概要 ・竣工年月日 平成17年3月 ・処理能力 ごみ焼却炉:480t/日(240t/日×2基) ・余熱利用 場内給湯及び蒸気タービンによる発電(最大14,100kw)						
	実施内容	2 事業内容・ごみの焼却・灰の有害物質の無害化・余熱エネルギーの利用						

(単位・エ田)

平成27年度:110,012t、平成28年度:105,246t

・ごみの焼却量 平成24年度:113,615t、平成25年度:105,831t、平成26年度:110,635t、

<u>事</u> 事	: 复				(単位:十円)
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
1	事業費 A	776,362	846,757	866,377	
	需用費	236,586	224,936	264,287	薬剤、一般機材、光熱水費等
	役務費	1,386	1,315	1,261	カメラデータ回線、検査手数料 等
	委託料	534,781	617,773	598,095	焼却灰等処分、保守点検委託 等
	負担金等、備品購入費	862	11	12	無線機電波利用料、車体購入
	使用料及び賃借料	2,747	2,722	2,722	ショベルローダー賃借料
	人件費 B	202,121	200,590	199,486	
	職員人工数	25.86	25.08	25.08	
	職員人件費	202,121	200,590	199,486	
ΙL	嘱託等人件費				
	合計 C(A+B)	978,483	1,047,347	1,065,863	
I ŀ	C 国庫支出金				}
	の県支出金				[
	市債				[
	源 大 での他	2,432	2,387	2,389	環境基金繰入金、実費弁償金
	一般財源 一	976,051	1,044,960	1,063,474	[

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

ſ	車	し尿処理施設管理事業費	4U2A	Ш	事業分類		施設管理道
	学 协学未石	しが処理施設官理事未負	402A		会計	01	一般会計
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等		款	20	衛生費
	個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等			項	25	清掃費
	事業開始年度	昭和47年度			目	20	クリーンセ
	施策	18 環境保全・創造					_

施策の (18-2) 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会総展開方向 活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進める。						
局 経済環境局		局	課	クリーンセンター	所属長名	井上 義啓

(C/1-5	, , , , , , , ,		77周天日77年 我日		
1	事業概要						
	事業実施 趣旨		こついては、クリーンセン 冬処理が行われている。	ターにて前処理を行った			
	対象 (誰を・何を)						
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内から	5発生する汲み取り	し尿及び浄化槽汚泥等の)適正な中間処理		
	事業概要	クリーンセンターに搬入されるし尿及び浄化槽汚泥については、平成11年10月から、クリーンセン 内のパルス燃焼乾燥装置で処理を行ってきたが、平成22年1月より、クリーンセンターにて前処理 行ったのち、本市の東部浄化センターに圧送する方法に切り替えている。					
	実施内容	・前処 ・し尿 ・圧送 2 事し尿 ・し尿・ ・し尿・ ・し尿・	及び浄化槽汚泥等 型理設備(きょう雑物 等圧送設備 差配管敷設距離 約 内 及び浄化槽汚泥の 入量	除去) 1,700m(クリーンセンター 前処理			

2

平成25年度:849kl 平成26年度:917kl 平成27年度:805kl 平成27年度:768kl

浄化槽汚泥 平成25年度:4,267kg 平成26年度:4,501kg 平成27年度:4,423kg 平成28年度:3,984kg

事:	業習	a a constant				(単位:千円)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	33,354	33,340	32,973	
		需用費	288	266	156	薬剤、一般機材、消耗品費等
		役務費	153	154	154	監視用通信回線費
		委託料	32,913	32,920	32,663	運転管理、し尿処理委託等
	人	件費 B	2,140	2,399	2,386	
		職員人工数	0.27	0.30	0.30	
		職員人件費	2,140	2,399	2,386	
		嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	35,494	35,739	35,359	
	С	[国庫支出金]				
	の財源	県支出金 市債				
	内	その他			ļ	
	訳	一般財源	35,494	35,739	35,359	

事務事業名	資源リサイクルセンター管理事業費	4U2K		
根拠法令	令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等			
個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等			
事業開始年度	事業開始年度 平成7年度			
施策	18 環境保全·創造			

・ビン、缶、ペットボトルの分別、資源化 ・大型ごみ、小型ごみの破砕、資源化

事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	25 清掃費
目	20 クリーンセンター費

				球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活 境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転			
局	経済環境	局	課	クリーンセンター	所属長名	井上	義啓

①事業概要

)	<u> 争耒概要</u>	
	事業実施 趣旨	循環型社会に向けて、資源のリサイクルが求められており、搬入された資源物を施設において選別し、 破砕処理が必要なものについては破砕処理を施した後に、売却等資源化を行っている。
	対象 (誰を・何を)	資源リサイクルセンター
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	分別収集等により搬入された資源物について、選別作業及び破砕処理後に資源物として売却等資源 化を行う。
	事業概要	分別収集等により搬入された資源物について選別及び破砕処理を行い、資源の有効利用を図る。
·破砕処理施設 (70t/5 ·選別処理施設 (35t/5		- 竣工年月日 平成7年11月 - 破砕処理施設 (70t/5h×1基) - 選別処理施設 (35t/5h×2系列) - ペットボトル圧縮梱包設備 1t/5h×2基、3t/5h×1基
ı	実施内容	2 事業内容

(単位·千円) ②事業費

平成21年度:4,081t 平成22年度:3,674t 平成23年度:3,687t 平成24年度:3,606t 平成25年度:3,600t 平成26年度:3,841t 平成27年度:3,976t 平成28年度:4,211t

尹:	未多	Į.			-	(単位:十〇)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	317,008	323,568	327,485	
		需用費	56,260	59,681	47,701	光熱水費、燃料費、消耗品費
		役務費	906	902	830	廃家電リサイクル料 等
		委託料	257,095	260,263	276,232	廃棄物資源化、搬送委託業務 等
		使用料及び賃借料	2,747	2,722	2,722	ショベルローダー賃借料
					[
	人	件費 B	53,238	55,906	55,598	
		職員人工数	7.61	6.99	6.99	
		職員人件費	53,238	55,906	55,598	
		嘱託等人件費				
	_	t C(A+B)	370,246	379,474	383,083	
		. , ,	370,240	373,474	303,003	
		国庫支出金				
		県支出金			L	L
	財源	市債		l	L	L
	内	その他	43	32	36	実費弁償金
	訳	一般財源	370,203	379,442	383,047	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

車殺車業々	8事業名 焼却施設等整備事業費			事業分類・ハード事業			
争伤争未有	况 却	4U3A		会計	01 一般会計		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 😭	等		款	20 衛生費		
個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等	П	項	25 清掃費			
事業開始年度	—		目	20 クリーンセンター費			
施策	18 環境保全・創造	•					

		策の (18-2) 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済 方向 活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進める。						
局経済環境局		涓	課	クリーンセンター	所属長名	井上	義啓	

_	- III I	
1)	事業概要	
	事業実施 趣旨	クリーンセンター各施設の整備及び補修
	対象 (誰を・何を)	クリーンセンター各施設の各設備
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	クリーンセンター各施設の安定かつ円滑な運転及び廃棄物の適正な処理
		焼却施設等の処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼動を確保するとともに法令点検に対応する ため、各施設の定期整備等を実施する。
	実施内容	 1 事業内容 ・焼却施設及び資源リサイクルセンターの処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼動を確保するとともに、法令点検等のため各施設の定期的な整備等を実施するもの。 2 法令点検実施設備焼却炉の余熱を利用する設備・ボイラー設備・蒸気タービン設備

②事業費(当								
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考		
	事	業費 A	514,518	488,300	532,329			
		需用費			51			
		委託料		323	852			
		工事請負費	514,518	487,977	531,426			
	人	件費 B	59,904	53,427	53,133			
		職員人工数	7.88	6.68	6.68			
		職員人件費	59,904	53,427	53,133			
		嘱託等人件費						
	슫	計 C(A+B)	574,422	541,727	585,462			
	Ľ		071,122	011,727	000,102			
	С	国庫支出金						
	の	県支出金				L		
	財源	市債		l		L		
	内	その他		[L			
	訳	一般財源	574,422	541,727	585,462			

車茲車業夕	焼却施設等延命化事業費	4U3B	事業分	類 ハード事業
尹仂尹未石	光却 他故寺延明七 章 未真	4030	会計	01 一般会計
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等	款	20 衛生費
個別計画	一般廃棄物処理基本計画 等		項	25 清掃費
事業開始年度	_		目	20 クリーンセンター費
施策	18 環境保全・創造			-

施策の (18-2) 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済 展開方向 活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進める。 局 経済環境局 課 クリーンセンター 所属長名 井上 義啓

事業概要	
事業実施 趣旨	クリーンセンター各施設の基幹的設備の更新
対象 (誰を・何を)	クリーンセンター各施設の各設備
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各施設の耐用年数を延命化するとともに、次期焼却施設の建替えまでの間、ごみ処理に支障をきたさないよう、各焼却施設等を適正に維持管理し、安定的な廃棄物処理を行う。
事業概要	クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼動から17年目(平成33年度) 頃に設備の寿命を迎え、約266億円の建替費用が発生することとなる。これを26年目(平成42年度)まで延命化させ、次期焼却施設の建替え時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化工事を実施する。
	1 事業内容 ・各処理施設において、下記の方針で整備を行う。なお、財源には、一般廃棄物処理事業債を活用 (別途、交付税措置あり)するものとする。
実施内容	2 整備方針 <クリーンセンター第1工場> ・平成37年度で稼動を終える予定のため、最低限の分散制御システムの更新のみに留め、費用の削減を図る。 <クリーンセンター第2工場> ・老朽化が進んでいるボイラー設備、クレーン、分散制御システムなどを重点的に整備し、平成42年

(単位·千円) ②事業費

く資源リサイクルセンター> ・一般廃棄物処理計画で計画されていた基幹施設延命化整備工事を平成25年度から4年に渡って実

度までの稼動を目指していく。

施し、平成42年度までの稼動を目指していく。

未り	Į.			-	(単位:十円)
		27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事	業費 A	426,878	422,149	148,511	
ı	需用費		208		
ı	委託料		9,641	[
	工事請負費	426,878	412,300	148,511	
_	ル弗 p	40.012	52.067	E1 701	
 ^					
ı		6.45	6.51	6.51	
ı	職員人件費	49,012	52,067	51,781	
	嘱託等人件費				
슴	計 C(A+B)	475 890	474 216	200 292	
		1.70,000	17 1,210	200,202	
С					
の					
斯 酒	市債	384,100	311,300	133,600	
	その他				
::	一般財源	91,790	162,916	66,692	
	事 人 合 Cの財源内	表記事 大件職職嘱託事 合計 C(A+B) Cの財源内 の財源内	事業費 A 426,878 需用費 426,878 需用費 426,878 大件費 B 49,012 職員人工数 6.45 職員人件費 49,012 合計 C(A+B) 475,890 C 国庫支出金の県支出金財市債 384,100 万での他 384,100	27年度決算 事業費 A 426,878 422,149 需用費 208 委託料 9,641 工事請負費 426,878 412,300 人件費 B 49,012 52,067 職員人工数 6.45 6.51 職員人件費 49,012 52,067 예託等人件費 475,890 474,216 C 国庫支出金の 財市債 384,100 311,300 不の他 311,300 311,300	27年度決算 28年度決算 (参考)29年度予算 事業費 A 426,878 422,149 148,511 需用費 委託料 9,641 208 9,641 148,511 工事請負費 426,878 412,300 148,511 人件費 B 49,012 52,067 51,781 職員人工数 6,45 6,51 6,51 6,51 職員人件費 49,012 52,067 51,781 確託等人件費 49,012 52,067 51,781 合計 C(A+B) 475,890 474,216 200,292 C 国庫支出金 別 市債 384,100 311,300 133,600 原 支出金 別 市債 384,100 311,300 133,600 不の他 384,100 311,300 133,600

(このページは白紙です)

247 248

事務事業名	市民農園等運営事業費	6221
根拠法令	尼崎市民農園実施要綱・尼崎市学童農園等設置事	業実施要綱
個別計画	_	
事業開始年度	昭和53年度(市民農園) 昭和6年度(学	童農園)
施策	18 環境保全・創告	

事業分類	類 ソフト事業
会計	01 一般会計
款	30 農林水産業費
項	05 農業費
皿	15 農業振興費

	施策の (18 展開方向 い		近な自然や生態系を守るなど、継続的な環	境の保全 [.]	や創造	に取り組み、	次の世代に引き継
局経済環境局		課	農政課	所属長名	松本	俊昭	

1)事業概要

	野菜作りに関心がある市民・児童(小学校)を対象に、農地の有効活用と農業に対する理解を深めてもらうために農作業体験の場を提供している。学童農園については、要綱に基づき農園の整備費を交付している。
対象 (誰を・何を)	市民・農業者
求める成果	農地の有効利用と保全を図るとともに、市民や児童に土と触れ合う機会を提供し、農業に対する理解

態にしたいか

※60つの成果 | 農地の有効利用と保全を図るとともに、市民や児童に土と触れ合う機会を提供し、農業に対する理解 (どのような状態) を深めてもらう。

市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約 事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、その整備費の一部を補助 し、また契約に係る事務を支援する。

1 市民農園事務支援

農家が農園の整備、管理を行っている。市は広報、入園者の募集・抽選等を行っている。 <平成28年度実績> 全18箇所 963区画 うち平成28年度募集農園(新規)が 1箇所 27区画

2 学童農園の設置 実施内容 市内2箇所の小学

市内2箇所の小学校で学童農園を実施している。農園用地の確保が可能な農園設置者(小学校)から、要綱に基づく農園設置申込みにより申請し、審査のうえ決定通知書を交付し、農園整備に必要な費用を負担している。なお、農園に供する農地の使用は、尼崎市と所有者の間で「学童農園土地使用賃貸借契約書」を締結している。

〈平成28年度実績〉 名和小学校 立花西小学校

(単位:千円)

<u>尹:</u>	未賃	Į	(単位:十円)			
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	68	39	51	
		委託料	57	34	35	
		使用料及び賃借料	11	5	16	
	人	件費 B	4,834	3,085	1,326	
		職員人工数	0.61	0.45	0.22	
		職員人件費	4,834	3,085	1,326	
	ᆫ	嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	4,902	3,124	1,377	
	С	国庫支出金				
	の財	県支出金				
	源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	4,902	3,124	1,377	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

ı	評価指標												
ı	目標·実績	目標値	22,172	達成 年度	29 度		19,672	27年度	19,672	28年度	20,371		
	28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね)□ やや達■ 下回っ	成できず た	理が円滑 件の新規	に行える 開設が決 準値から	談を受け、 よう、開設 [:] 定し、入園 すると進捗	者と運営管 者の募集	理の委託 、抽選、契	先との仲 約を行っ	介等の支持 た。対目標	爰を行い1 値では		

④必要性・有効性の点検

必要性 高齢化等による担い手不足の農家の農地保全に大きく貢献している。市民農園は、農地の減少を 防ぐとともに、市民が野菜作りを通じて農業を身近に感じたり、農地を通じて自然と触れ合える機会 を提供している。また、シニアの余暇活動の場としても需要の高い施設となっており、入園は毎年3 倍以上の競争率であるため、市民ニーズに対応できるよう今後も継続していくことが必要である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	ш	有	#	<u>i</u>
受益者負担				市民農園は農地所有者が開設し運営しており、入園料は入園者が農地所有者に
見直しの		有	無	直接支払っている。
必要性				

⑥他自治体比較

	箇所数(区画数)	入園料
尼崎市	18箇所(963)	19,000円/年
西宮市	12箇所(414)	10,400~61,200円/年
伊丹市	35箇所(1,214)	15,800~25,200円/年

⑦担い手の占権

W.	担い子の点	大							
	現状の委託等	□ 全部	■ -#	₩ 🗆	無」	+0-5		± = 17 £	. > 厘兴大师女从如子子! 一, 7 子子中南上
	委託等の 可能性	■ 上記以 ■ 委詞	施すべ	き業務 余地有	E は も	、定期 迅速に 用者負	いら運営を順次外部委託している。委託内容に 習会の開催等が含まれ、入園者からの要望等に りになった。結果として、入園料の値上がりとなり、 ているが、入園者側から一定の評価を得ており、 も繋がっている。		
	協働の領域	現状	市E A	Rの領域 B	Ĉ ⇔ C	行政の D	領域 ¦ E	内容	可能な限り農地所有者に関わってもらう、若しくは 全く別の団体の活用も視野に入れながら、行政の 占める割合を軽減する。(現在市は入園募集、抽
		将来像		0		7	?		選、入園説明会等の事務支援を行っている)

⑧総合評価

9 改善の方向性

今後の 改善策 市民農園の入園希望者は募集区画数を常時上回っているため、農園数を増加させることにより、市 民ニーズに対応できるとともに農地の減少を防ぎ、農地の有効活用と保全に繋がることから、今後 も農園設置箇所数の増加に努める。

農会長会等を通じて市民農園の開設について周知を行い、新たな市民農園の開設に向けて開設希望者の相談を受けていく。

事務事業名	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事	8P15	i	事業分類	
学 协争未有	業費	0513		会計	01 一般会計
根拠法令	_			款	40 土木費
個別計画	<u> </u>			項	25 港湾費
事業開始年度	平成20年度			目	05 港湾費
施策	18 環境保全・創告				-

厘		8-3) でい		近な自然や生態系を守るなど、継続的な環	境の保全	や創造	造に取り組み、次の世代に引き継
局	局 都市整備局		課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	金子	智子

1事業概要 事業実施

L /c	臨海地域の運河沿いは、行政が基盤整備等に積極的に取り組んできているが、市民にあまり認識されていない。そのため、臨海地域の貴重な地域資源である運河、河川等の魅力を高め、臨海地域の活性
UE .	┃ていない。そのため、臨海地域の貴重な地域資源である運河、河川等の魅力を高め、臨海地域の活性
	化を図る。

趣旨 (誰を・何を)

実施内容

尼崎運河(概ね国道43号以南の中島川、武庫川に挟まれた地域内の運河及び運河周辺)

世界的にも高い水準のものづくり産業が集積する尼崎の特色を活かし、尼崎臨海地域の貴重な財産 ▼である運河や河川を核に、自然と人と産業との良好な共生関係による持続的発展が可能な"21世紀の (どのような状 態にしたいか) 環境先進都市"の創造を目指す。

港湾管理者である兵庫県とともに、尼崎臨海地域の貴重な地域資源である運河、河川等の魅力を高 事業概要 め、発信する取組を進め、地域、地元企業との協働による地域づくりを通じて、臨海地域の活性化を図

> 21世紀の尼崎運河再生実行委員会において、尼崎運河再生の取組を検討するとともに、平成20年 度から港湾管理者である兵庫県はハード事業、市は市民等にプロジェクトを周知するためのソフト事業 を実施してきた。

【財源】

〇社会資本整備総合交付金(国):計画期間 平成20年度~24年度:事業費 1千万円 (補助額約4百万円)

- ○地域の夢推進事業補助金(県):計画期間 平成25年度のみ:事業費 891千円(補助額約429千円) <尼崎市の取組状況>
- ·平成20~24年度 PR用DVD、環境学習教材用冊子の作成、各種社会実験、環境体験事業を実施。 ・平成25年度 小学校3・4年生を対象としたバス借上げ事業、キャナルガイド養成講座を開始。
- ・平成26年度~ バス借上げ事業を教育委員会所管のかんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (対象は4年生のみ)に統合、キャナルガイド養成講座も引き続き実施。

<実績(参加延べ人数)>

環境体験学習(20年度391人、21年度606人、22年度530人、23年度542人、24年度487人、25年度671 人、26年度482人、27年度443人、28年度529人)、キャナルガイド養成講座受講者(25年度20人、26年 度18人、27年度9人、28年度8人)

②事業費 (単位·千円)

Ŧ.	未多					(平位: 111)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事:	業費 A	625	6,535	6,535	
		報償費	140			講師謝礼
		需用費	485	[運河学習用小冊子
		委託料		6,535	6,535	
	人	件費 B	8,638	5,519	1,114	
		職員人工数	1.09	0.69	0.14	
		職員人件費	8,638	5,519	1,114	
		嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	9,263	12,054	7,649	
	С	国庫支出金				[]
	の財	県支出金				
	源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	9,263	12,054	7,649	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎運河	尼崎運河の認知度(環境体験学習とキャナルガイド養成講座の参加者数)										
目標・実績	目標値	740	達成 年度	33	年度	26年度	500	27年度	452	28年度	537	
28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね) ■ やや達 □ 下回っ	成できず		これま	で	の環境体験				用者が分散 Rの認知度		

④必要性・有効性の点検

21世紀の尼崎運河再生プロジェクトは尼崎市と兵庫県が共同して国に申請し、平成19年4月13日に 必要性 「運河の魅力再発見プロジェクト」として認定された事業である。

■運河を核として魅力ある地域づくりを目指した事業であり、港湾施設整備と担い手育成施策を実施 し、南部再生を広く市民にPRしていくために公共の関与が必要である。また、運河や河川を有効に 活かし、運河を核とした魅力ある地域づくりをめざすことが、臨海地域の活性化に寄与する。

⑤受益と負担の適正化の点検

I			有	無	
ı	受益者負担				市民と役割分担し、協働で実施しているものであるため、受益者負担を求めること
ı	見直しの		有	無	 は適正でない。
ı	必要性	ı			i

⑥他自治体比較

他自治体及 準比較

び国との基「運河の魅力再発見プロジェクト」として、全国で10箇所認定されている。

⑦扣い手の占権

U.	担い子の点	火									
	現状の委託等	□ 全部	■ 一 #	ポ □	無						
	委託等の 可能性	■ 上記以 ■ 委詞	施すべる	き業務 余地有	事	事業実施にあたっては外部委託も行っているが、交付金事業として財源 確保するため、事業者は市町村であることが要件である。					
	協働の領域	現状将来像	市 A	Rの領域 B	C O	行政の [•] D	領域 - E	内容	賑いのある魅力的な運河域とするために市民や 企業が協働できる仕組みづくりを行い、共に運河 の活性化を担っていく。		

8総合評価

維持 総合評価

本市では、県と共に、効率的で適正な役割分担を図る中で、尼崎臨海部の活性化 を目指し、運河という資源を利用した環境学習や新たな発信の担い手としてキャナ ルガイドの養成などを展開してきた。

平成28年度からは、尼崎市提案型事業委託制度による民間からの提案を受け入 れることで、本事業に新たな発想を取り入れ、これまで以上に運河の魅力を発信 し、更なる尼崎臨海部の活性化を図っている。

9改善の方向性

今後の 改善策

これまでの実施事業により、運河を知らなかった人にも運河へ来ていただけるようになってはいるも のの、再来訪者と呼べる人は少ない。また、市北部からの利用者も少なく、今後も運河の認知度を 高め、利用促進を図るために委託業者や関係団体と連携して事業展開を行っていく。

車数車業々	尼崎21世紀の森構想推進事業費 8U29	事業分類	1 ソフト事業
争伤争未有	ル啊2 世間の林博心推進事業員 0029	会計	01 一般会計
根拠法令	_	款	40 土木費
個別計画	尼崎21世紀の森構想(県)、「尼崎21世紀の森」に関する基本協定書	項	30 都市計画費
事業開始年度	平成14年度	目	10 調査費
施策	18 環境保全・創造		

月	施策の 展開方向 いでい		近な自然や生態系を守るなど、継	続的な環	境の保全	や創造	に取り組み、	、次の世代に引き継
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当		所属長名	金子	智子	

①事業概要

争某天池	臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する「尼崎21世紀の森構想(以下、「森構想」という。)を推進するため、兵庫県と共に「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立、あらゆる主体の参画と協働により活動中である。

対象 (難を・何を) 国道43号以南臨海地域約1,000ha

求める成果 森構想に基づきあらゆる主体の参画と協働による取組を進め、大規模な緑地をはじめ、自然環境の回 後、創造を基本に森づくり・まちづくりを段階的に行い、市民の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす水と 態にしたいか) 緑豊かなまちをつくるとともに、産業の活性化を図り、臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。

事業概要 森構想推進の中核となる推進母体である「尼崎21世紀の森づくり協議会」の取組を支援するなど、市民・企業等の参画と協働による森づくり・まちづくりを段階的に具体化していく。

尼崎21世紀の森構想に基づき市民、企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステムづくりを目指し、平成14年度に設置された「尼崎21世紀の森づくり協議会」(以下、「協議会」という。)や市民活動の実践の場である部会の運営・支援を行ってきた。平成25年度に、活動を支える部会員の増加と新たな人材の発掘、森構想の市民組織等による自立的な展開の進展を目指すため体制を見直し、協議会を協議体と活動体に区分した。現在、協議体は新・協議会として構想マネジメントの推進に専念。

36年、励議体は対し励機会として構造マイン・ファンドの推進に等認。 活動体は、森づくり活動に参画する団体(活動体)が自由に気軽に参画できる交流の場(プラットホーム)「森の会議」を設置し、これまでの枠組みに捕らわれない自主的な活動を生み出すとともに、新たな活動団体等の参加を促し、活動の輪を広げている。

②事業費 (単位:千円)

堻	(平位:111/					
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	1,789	3,319	2,640	
		旅費	31	17	30	出張旅費
		需用費	3	5	10	事務用品等の購入
		負担金補助及び交付金	1,755	2,498	2,600	協議会の運営は、県と市の
		委託料		799		協定に基づき、事務局経費の2
						分の1を各々が負担。
	人	件費 B	5,865	6,878	4,825	
		職員人工数	0.74	0.86	0.61	
		職員人件費	5,865	6,878	4,825	
		嘱託等人件費				
	合	計 C(A+B)	7,654	10,197	7,465	
	C の 財	国庫支出金 県支出金 市債				
	源	<u>巾頃</u> その他				
	内訳	一般財源	7,654	10,197	7,465	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎21世	世紀の森つ		単位							
目標・実績	目標値	3標値 240 達成 年度 29 度 26年度 152 27年度 190 28年度 188									
28年度の目 標に対する 達成状況	□ (概ね) ■ やや達 □ 下回っ	成できず			会議」、森樟による交流				筆を通して.	. あらゆる	

④必要性・有効性の点検

必要性 ・ 有効性 あらゆる主体が参画する森構想推進母体としての協議会に、市も主体の1つとして参加し、参画と協働における交流型まちづくりにより森づくりを進める必要があり、「協議会」や森づくり活動に参画する団体(活動体)の交流の場である「森の会議」等の運営・支援を行うことで、協議会の活動の推進が図られている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			本事業は、市が県と共同で、臨海部のまちづくりに、あらゆる主体の参画と協働で
見直しの	有	無	 取り組むものであり、受益者負担の考え方はなじまない。
必要性			

⑥他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較

兵庫県と尼崎市が共同で「尼崎21世紀の森構想」を推進するため協議会の事務局機能を担っており、この形態で行っている他の事例は見当たらない。

⑦担い毛の占給

•	<u>1日 い ・ </u>										
	現状の委託等	□ 全部	■ -#	部 🗆	無						
	委託等の 可能性	■ 上記以 ■ 委割	施すべ	き業務 余地有	協	協議会の自立を促しつつ、県と市で担う事務局機能の移管を進め後、事務局としての市の関与を減らしていく。					
	協働の領域	現状将来像	市 A	Rの領域 B	t ⇔ : C ●	行政のf D	領域 E		将来的には森構想推進母体を中心とした市民組織化による自立的な展開と、各々がネットワーク 化される体制を整えることが必要である。		

⑧総合評価

改善

協議会の運営については、県と市で協議し、より効果的・効率的な協議会の運営に 向けて見直しを図る必要がある。

また、森構想エリアのまちづくりについては、市民組織等の自立的な活動を促し、 また、森構想エリアのまちづくりについては、市民組織等の自立的な活動を促し、 すべての主体の参画と協働による長期的なまちづくりを継続して進めていく必要が ある。

9改善の方向性

総合評価

今後の 改善策 協議会の運営にかかる費用面や内容等については、県と市で協議しながら、より効果的・効率的な 運営に向けて見直しを図る必要がある。

車	農業公園管理事業費	651A	事業分類	領 施設管理運営
尹孙尹未石	辰未公园官理事未良	UJIA	会計	01 一般会計
根拠法令	_	款	30 農林水産業費	
個別計画	_		項	05 農業費
事業開始年度	昭和58年度		目	30 農業公園費
施策	18 環境保全・創造			

J		(18-3) いでい		近な自然や生態系を守るなど、継続的な環	境の保全 [・]	や創造に取り組み、次の世代に引き継
局	経済環境	局	課	農政課	所属長名	松本 俊昭

)	事業概要					-						
	事業実施 趣旨	等のホ	農業公園は、本市だけではなく阪神間における「花の名所」として親しまれ、定着している。バラ、ボタン等の植物の季節に応じた適切な育成管理が不可欠であり、修景、休養施設等の適正管理により、来 園者の安全と快適性の確保を行っている。									
	対象 (誰を・何を)											
	求める成果 (どのような状態にしたいか)		公園の適正管理を行うことにより、都市内農地等の有効利用及び花と緑豊かな都市環境を維持すると ともに市民に潤いと憩いの場を提供していく。									
	事業概要		農業公園におけるバラ、ボタン等の植物の栽培管理及び樹木剪定・清掃・除草等による適正な維持管理を行う。									
			ボタン等 っている。	の植物の育品	成管理等に つ	ついては、専門	業者に委託することにより、効果的な維持管理					
		(参考 共用) 月開始	農業公園	昭和58年原	度 駐車場	平成19年度					
	実施内容	面	積	農業公園	36,685 m ²	駐車場	907㎡(22台)					
		現	況	牡丹園 花菖蒲園 バラ園 梅 桜	6,565㎡ 3,333㎡ 1,000㎡ 130本 200本	600本 20,000本 3,000本						
		来場	書	約10万人								

②事業費 (単位:千円)

<u>于 2</u>	ጥ 5	2				(十四:111)
			27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
	事	業費 A	29,035	26,409	34,876	
		需用費	1,840	1,688	1,821	高熱水費、修繕料、他
		委託料	23,947	22,367	23,519	農業公園、駐車場維持管理業務
		使用料及び賃借料	121	1,569	2,032	駐車場精算機リース料、土地賃借料(H28から)
		工事請負費	3,127	785	7,504	施設改修工事、駐車場撤去工事(H27実施)
		その他				
	人	件費 B	2,262	1,685	2,090	
		職員人工数	0.48	0.13	0.17	
		職員人件費	2,262	1,040	1,352	
		嘱託等人件費		645	738	
	合	計 C(A+B)	31,297	28,094	36,966	
	С	国庫支出金				
	の	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他	3,517	2,684	10,210	駐車場使用料等、市町交付金7,200
	訳	一般財源	27,780	25,410	26,756	

(このページは白紙です)

255 256